

とっ とっ

市報

5月号

2015 May
No.1057

祝 用瀬駅跨線橋完成

駅の東西が近くに！
3月26日午前10時30分撮影



国勢調査 2015

平成27年10月1日に

国勢調査が実施されます。

平成 30 年 4 月

鳥取市は『中核市』に

～新たな健康・子育てなどの総合支援の拠点となる
保健所の整備を検討しています～

【中核市に関すること】
 問 本庁舎中核市推進監
 ☎ 0857-20-3125
 ☎ 0857-20-3040
 【保健所設置に関すること】
 問 さざんか会館保健所準備室
 ☎ 0857-20-3914
 ☎ 0857-20-3915

中核市とは、政令指定都市に次ぐ都市制度です。中核市になると、今まで県が担ってきた保健所をはじめとする保健衛生、福祉、環境保全や都市計画、教育、文化の各分野で多くの事務や権限の移譲を受けます。これにより、市民に身近な地域の実情に合った市独自の行政サービスが提供できるようになります。

中核市の効果・メリット

- 市民サービスが向上します
- 迅速で効率的なサービスが可能になります
- 地域の保健サービスが充実します
- 総合的な環境保全の取組が推進できます
- 県東部圏域全体の発展に寄与します

『駅南庁舎』を新たな健康・子育てなどの総合支援の拠点に

- ◆ 中核市になると市は独自に保健所を設置する必要があります。
- ◆ 現在、鳥取市保健所設置基本構想(案)を策定し、保健所のあり方について検討を重ねています。
- ◆ 新たな保健所は、現在の保健所が対応してきた地域の保健医療・環境衛生の業務に加えて、これまで本市の保健センターが担ってきた健康づくりや母子保健、さらに妊娠・出産・子育てなどに関する一連の業務連携を強化し、保健医療・環境衛生・子育てなどの総合支援の拠点として駅南庁舎を活用し、整備することとしています。

市民政策コメントを募集しています

中核市移行に伴う「鳥取市保健所設置基本構想(案)」

問 さざんか会館保健所準備室(〒680-0845 富安二丁目104-2)
 ☎ 0857-20-3914 ☎ 0857-20-3915
 ✉ hokenshojyunbi@city.tottori.lg.jp

資料公開 本庁舎、駅南庁舎、各総合支所の窓口、本市公式ホームページなど

公開期間 5月15日(金)まで

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問合せ先まで

提出期限 5月15日(金)必着



新たな保健所のイメージ

中核市への移行を見据え

『新本庁舎の基本計画』の検討を進めています

問 本庁舎庁舎整備局
 ☎ 0857-20-3012
 ☎ 0857-20-3029

旧市立病院跡地への市役所本庁舎の新築移転に向け、基本計画の策定などについて専門的な立場から意見をいただく「鳥取市新庁舎建設委員会」第3回会議を4月8日に開催し、以下について議論が行われました。

- ◆ 駅南庁舎を新たな健康・子育ての総合支援拠点として整備し、現在の本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館の業務は新本庁舎へ集約します。
- ◆ 市民のみなさんから寄せられた防災や窓口サービス、市民交流機能など、市庁舎に求められる機能の実現をめざします。
- ◆ 中核市への移行を踏まえた、新本庁舎の想定面積を約2万3000平方メートル(※)とします。
 ※ 中核市への移行による鳥取県からの事務移譲に伴う職員数の増加、駅南庁舎を新たな保健所とすることなどの方針を踏まえ、国の基準などを基に算定しました。

今月の表紙

駅の東西が近くに！ —用瀬駅跨線橋完成—



JR 用瀬駅の線路上に、交通広場と駅前広場をつなぐ全長 51.5m の跨線橋が完成し、3月26日(木)に記念式典が行われました。

式典では、地域住民が長年待ち望んでいた橋の完成を祝い、地元保育園児による傘踊りなどが披露されました。また、関係者によるテープカットや園児による風船飛ばしが行われ、完成に花を添えました。

用瀬地区では、公共交通をより利用しやすく、暮らしやすい地域づくりをめざした都市再生整備計画を平成23年2月に策定。平成25年3月には、用瀬駅の西側国道53号線沿いにバス乗継拠点となる交通広場が完成しました。今回、跨線橋と合わせて整備された駅前広場と交通広場が橋で結ばれたことで、JRやバス利用の不便さが解消され、地域の活性化につながることを期待されます。



式典のあとは橋の渡り初めが行われました。

PUBLIC INFORMATION

とっとり市報 No.1057

鳥取市の人口

男 : 92,302人 [- 603]

女 : 99,470人 [- 425]

合計 : 191,772人 [-1028]

世帯数 : 78,099 [- 332]

平成27年4月1日現在 [] 内は前月比

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しております。どうぞご利用ください。

鳥取市役所

TEL 0857-22-8111(代)

FAX 0857-20-3040

〒680-8571

(郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本庁舎 尚徳町116番地

第二庁舎 上魚町39番地

駅南庁舎 富安二丁目138番地4

鳥取市ホームページアドレス

http://www.city.tottori.lg.jp/

音声読み上げなどの支援機能があります

ホームページ抜粋版

(携帯電話対応アドレス)

http://www.city.tottori.lg.jp/mobile/

電子メール

kouhou@city.tottori.lg.jp

各総合支所

国府 ☎ 0857-39-0555

福部 ☎ 0857-75-2811

河原 ☎ 0858-76-3111

用瀬 ☎ 0858-87-2111

佐治 ☎ 0858-88-0211

気高 ☎ 0857-82-0011

鹿野 ☎ 0857-84-2011

青谷 ☎ 0857-85-0011

編集・発行

鳥取市企画推進部秘書課広報室

☎ 0857-20-3132

発行/平成27年5月1日

印刷/株式会社鳥取平版社

とっとり市報

2015年5月号 第1057号

目次

今月の表紙・人口・主な連絡先	P2
鳥取市は「中核市」に、「新本庁舎の基本計画」の検討を進めています	P3
特集 「リノベーションまちづくり」を推進します	P4-5
特集 平成27年度当初予算	P6-7
まちかどアルバム	P8-9
ピックアップインフォメーション	P10-13
新しい課を紹介します	P10
市民政策コメントを募集します、平成27年度人権とっとり講座	P11
祝日のごみ収集(鳥取地域)	P12
後期高齢者医療の保険料率改定	P13
など	
健康・病院	P14-15
平成27年度「健康診査」・「がん検診」のお知らせ	P16-17
介護保険負担限度額認定要件	P18-19
鳥取市の国民健康保険の運営と保険料	P18-19
情報ひろば	P20-28
福祉(寝具丸洗い乾燥サービス、認知症の人と家族の集い など)	P20-
お知らせ(美保基地航空祭、鳥取地域一斉清掃 など)	P21-
募集(空き家除却補助、市民まちづくり提案事業 など)	P23-
誘致企業紹介、鹿野そば道場の休館日が6月から変わります	P26
公立鳥取環境大学情報、市民伝言板	P27
食「春野菜のスープ」、消費者トラブル講座	P28
など	
無料相談	P29
各施設のイベント情報、市民文化祭(5月)	P30-31
5月のカレンダー、今月のプレゼント、つぶやき	P32

「リノベーションまちづくり」を推進します



リノベーションまちづくりとは、古い建物に今の時代に適した新しい機能を加える「リノベーション」の手法により空き家、空き店舗などの遊休不動産を再生し、そこで新たな商売などを行うことにより、まちを元気にしていく取り組みです。

具体的には、民間まちづくり会社が、不動産所有者と新たに事業を始めた人の仲立ちになり、建物の改修や、事業運営、資金調達などの課題を共に解決していく、遊休不動産を再生させます。この取り組みをエリアを定めて集中的に行うことで、周辺への波

民間主体の自立型まちづくり
産業振興、雇用創出、エリア価値の向上

及効果を高め、エリア全体の再生をめざします。

「リノベーションスクール」を開催します

民間まちづくり会社などのリノベーションまちづくりの担い手育成の場となるのが、「リノベーションスクール」です。

スクールでは、所有者から提供された中心市街地の遊休不動産を対象に、全国から集まった受講生と国内で先駆的な取り組みを行っている講師（ユニットマスター）が一丸となり、リノベーションの事業計画を3日間かけて作成し、最終日に所有者に向け公開プレゼンテーションを行います。スクール後は、各提案

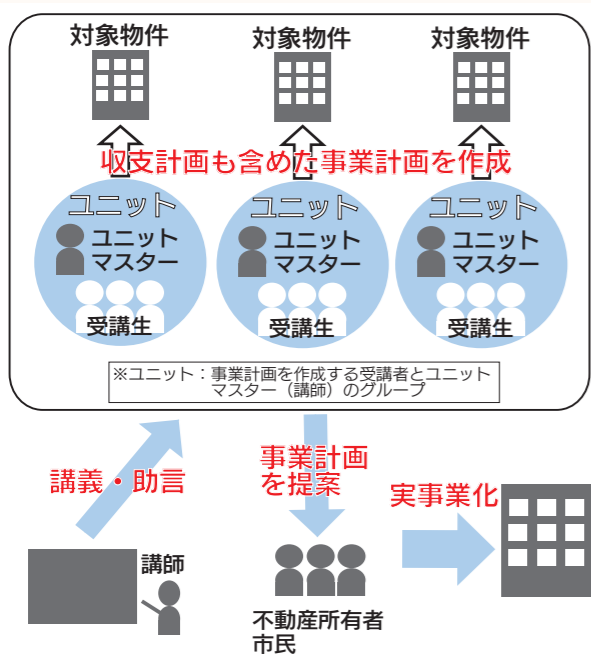
の実事業化に取り組みます。本市では、昨年11月に中国四国地方で初となるスクールを開催し、県内外から多くの人が参加されました。スクール後には、民間まちづくり会社「鳥取家守舎」が設立され、スクールの対象物件の事業化を進めています。

今年7月には、「第2回リノベーションスクール@鳥取」を開催します。スクールでは公開プレゼンテーションのほか、講演会やグループワークを一般公開します。具体的な日程等は決まり次第、本市公式ホームページでお知らせします。

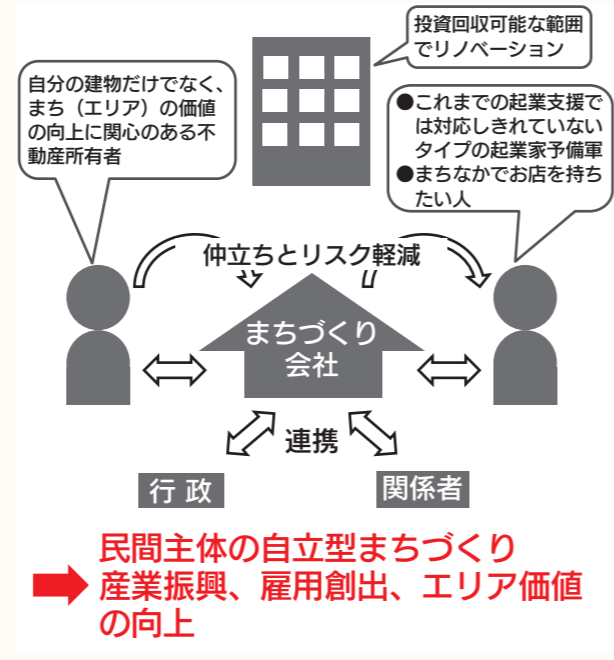
本市では、増えつつある空き家、空き店舗等の遊休不動産の活用を通してまちに賑わいをもたらす「リノベーションまちづくり」に取り組んでいます。この取り組みを進めるため、昨年に引き続き「リノベーションスクール@鳥取」を開催します。

問い合わせ先 本庁舎中心市街地整備課
TEL 0857-20-3276
FAX 0857-20-3048
MAIL shigahseiji@city.tottori.jp

リノベーションスクールの仕組み



リノベーションまちづくり



リノベーションスクール@鳥取



グループワーク①



グループワーク②



公開プレゼンテーション



市長による修了証書授与

自信と誇り・夢と希望に満ちた 『鳥取市創生』 予算

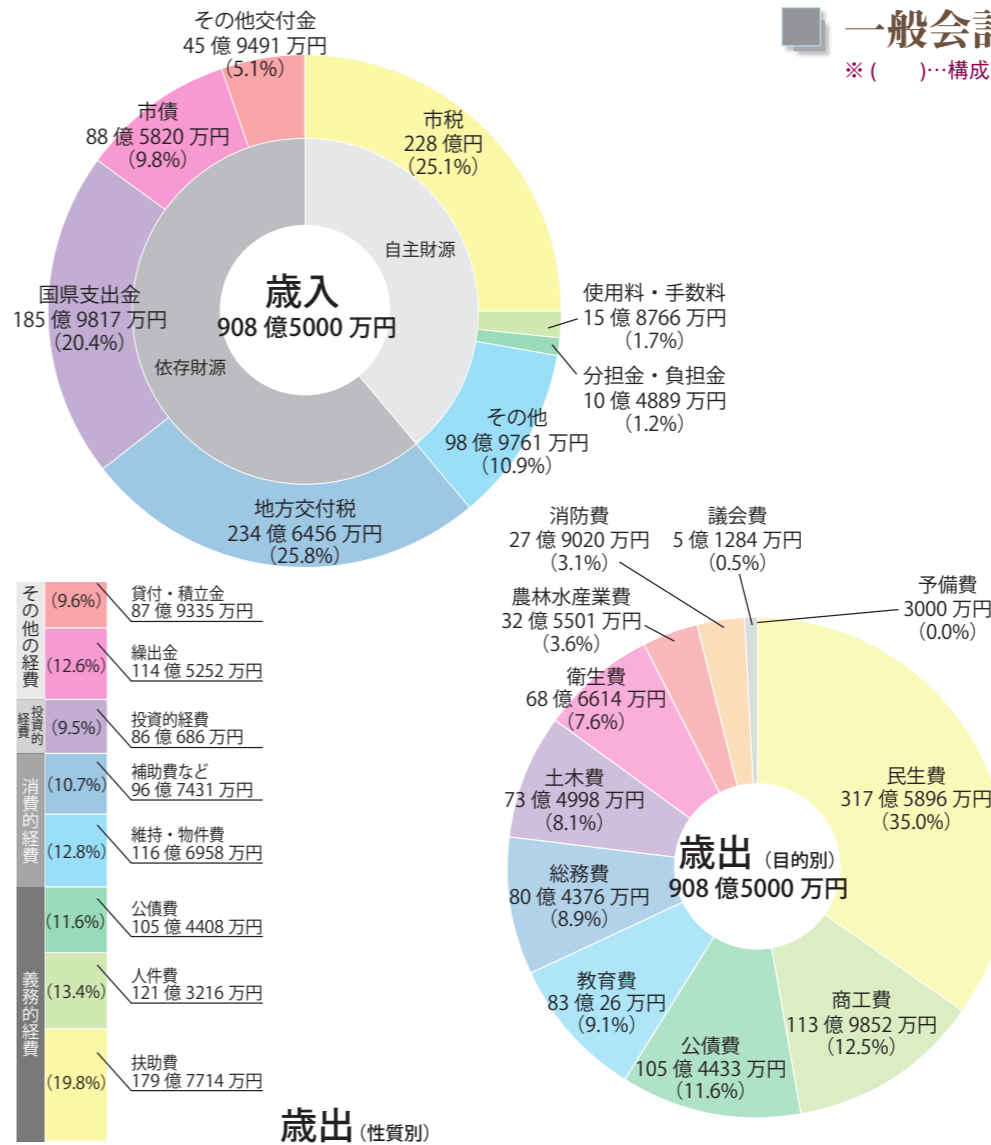
『鳥取市創生』 予算

問い合わせ先 本庁舎行財政改革課

0857-3040
0857-3111

一般会計

※ ()…構成比



市民の暮らしを支えます

- ①防災・減災の強化
- 小中学校の耐震事業費 (24億1000万円)
※市内小中学校の校舎耐震化率が100%となります。
 - 新市域防災行政無線デジタル化推進事業 (3億1000万円)
 - 新庁舎整備事業 基本・実施設計費等 (1億円) <新規>
- ②医療・福祉の充実
- 国民健康保険料の引下げ
 - 臨時福祉給付金支給事業
児童手当支給対象児童3000円/人、低所得等対象者6000円/人を支給
 - 鳥取赤十字病院の診療体制強化への資金支援 <新規>
資金貸付金6億円、補助金7000万円 など

地方創生を進めます

- ①安定した雇用の創出
- 中小企業金融対策・企業立地促進関連などの制度融資資金 (73億5000万円)
 - 企業誘致対策としての賃貸型工場設置補助金 (8億7000万円)
 - 布袋工業団地整備事業費 (2億6000万円) <新規>
 - 高齢者いきいき雇用拡大事業費 (600万円) <新規>
- ②新しい人の流れづくり
- 鳥取砂丘「砂の美術館」第8期展示ドイツ編に係る経費 (2億3000万円)
 - 鳥取西地域振興ランドデザイン推進による街づくり会社設立準備費 (400万円) <新規>
 - 鳥取市分散型エネルギーインフラプロジェクト事業費 (300万円) <新規>
- ③結婚・出産・子育ての希望実現
- 保育料の軽減対策
第3子以降全額無料化及び第2子(同時在園)2分の1→4分の1に軽減
 - 婚活サポートセンターの運営補助金 (700万円)
 - 不育治療助成事業費補助金の新設 (100万円) <新規>
- ④地域づくりと地域間連携
- 中核市準備事業費及び保健所設置準備事業費 (300万円)
 - 鳥取本通商店街アーケード建替等の中心市街地活性化推進事業費 (1億4000万円)
 - 鳥の劇場施設整備事業費 (7300万円) など

重要課題



地域医療の充実



砂の美術館第8期展示



保育料の軽減



結婚・出産への支援

特別会計

会計区分	予算額
土地区画整理費	2億387万円
簡易水道事業費	17億108万円
公設地方卸売市場事業費	4911万円
駐車場事業費	2635万円
国民健康保険費	223億9508万円
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費	537万円
住宅新築資金等貸付事業費	4344万円
土地取得費	55万円
墓苑事業費	2554万円
介護保険費	184億9834万円
財産区管理事業費	637万円
温泉事業費	5153万円
観光施設運営事業費	962万円
介護老人保健施設事業費	8181万円
後期高齢者医療費	19億6113万円
電気事業費	2570万円
計	450億8489万円

企業会計

会計区分	予算額
水道事業	58億2850万円
工業用水道事業	877万円
下水道等事業	168億4433万円
病院事業	98億7840万円
計	325億6000万円

公共投資の拡大

公共投資(普通建設事業費)については、総額90億円(前年度比15・4割増)とし、小中学校や地区公民館など市有施設の耐震化事業、緊急性の高い道路・橋梁・河川整備事業、新庁舎整備事業などを積極的に進め、地域経済の活性化・雇用の確保につなげます。

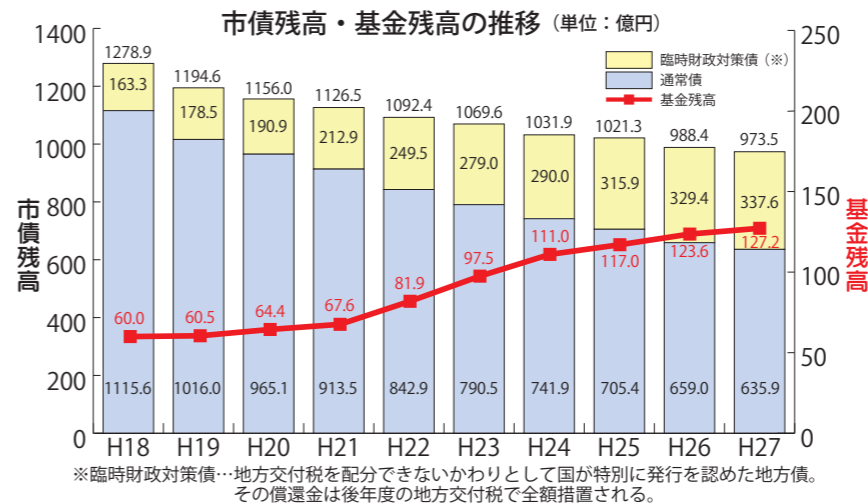
市町村合併以降はじめて900億円を超える積極型予算

平成27年度は、「安全安心なまちづくり」と「地方創生」を市政の柱に据え、公共施設や民間施設の耐震化、デジタル防災行政無線の整備など、防災・減災の強化と企業誘致や雇用対策、医療・福祉の充実、結婚・妊娠・出産・子育て支援や交流人口の拡大など、市民の皆さんの暮らしの豊かさに繋がる事業を特に強力に推進します。

一般会計予算額は908億5000万円(前年度比3・1割増)で、平成16年の市町村合併以降の当初予算と比較し最大となっています。

市債9年連続減少など財政の健全性を向上

予算額を合併後最大とする一方で、市債(借金)は必要最小限に抑



え、基金(貯金)は積極的に積み増すなど、健全財政の取り組みも強力に進めています。予算編成後の年度末市債残高見込(通常債)635億9000万円(対前年度▲23億1000万円)は合併後最小となり、9年連続で着実に減少しています(対18年度▲479億7000万円)。また基金残高見込

まちなかの水族館でにぎわう

弥生町／4月4日(土)

オープン10周年を記念し、パレットとつとりに水族館が開設されました。この日は、アザラシやペンギン、カメラなど多種多様な生き物が登場。訪れたたくさんのお子連れが、ペンギンのしぐさを眺めたりカメラを手にとったりしながら、生き物とのふれあいを楽しんでいました。アザラシのエサやりでは、自分の手であげた小魚をおいしそうに食べるアザラシを見て、「かわいかった」「エサやりが楽しかった」と大はしゃぎでした。



雄大な砂丘の景観を守る

福部町湯山ほか／4月12日(日)

恒例の鳥取砂丘一斉清掃が開催されました。70回目を迎えた今回は、過去最多の4500人以上のボランティアが参加。参加者は、千代川河口から砂丘海岸まで約7キロの清掃にあたりました。馬の背を越えた海岸沿いでは、打ち上げられた木切れや発泡スチロール、漁具などのごみが次々と拾い集められました。この日は2時間の清掃作業で約1トンのごみが回収され、参加した市民は心地よい汗を流していました。



地域の道路美化に貢献

尚徳町／3月30日(月)

生活道路として毎日利用している市道に愛着と責任を持ち、定期的な清掃・美化活動などを通じて地域コミュニティの醸成を図られる「道路アダプト活動団体」に認定証が交付されました。市から資機材の支給や貸与などを受け、地域の清掃・除草、安全施設の点検などを行っていただきます。今回は15団体に認定証を交付。認定された団体の代表者は、今後の活動や地域貢献について意気込みを語りました。



桜の下でウォーキング

高住／4月7日(火)

「福部町らっちゃん健康くらぶ」のみなさんと青島をウォーキングしました。あいにくの曇り空でしたが、きれいな桜の咲いた景色を楽しみながら歩きました。ウォーキングのほかに、栄養士と保健師から血糖値を上げないための話を聞くなど、普段の生活を振り返り健康のためにできることを考えることができました。この会は健康に関心のある人が集まっており、次回は減塩をテーマに調理実習を計画しています。



クッキー作り&エコ工作に挑戦

青谷町山根／3月27日(金)

日置地区公民館の春休み子ども事業で、クッキー作り&エコ工作教室が行われました。はじめに、子どもたちだけで協力しながら簡単にできるきな粉クッキーを作りました。次に、コーヒーマスターの空びんに布やマスキングテープなどを使って、かわいらしいリメイク小物入れを作りました。子どもたちは、焼きあがったクッキーを自分が作った小物入れに入れて持ち帰り、春休みの楽しい時間を過ごしました。



新型消防ポンプ車を配備

尚徳町／3月25日(水)

本市消防団東郷分団に、救助資機材搭載型消防ポンプ車を配備しました。東日本大震災を受けて、消防団の装備の充実を図っていますが、救助資機材を搭載したポンプ車の本市独自の配備は東郷分団が初めてです。

救助資機材搭載型車両は、消防庁からの無償貸与による2台を含め、消火活動のほか、災害時での迅速な救助活動を実現できるよう配備しています。



地域の力で児童を守ります

気高町下坂本／4月10日(金)

子どもが交通事故や犯罪に遭わないよう、地域住民で構成されたボランティア組織「スクールガード」と児童との対面式が瑞穂小学校で行われました。

式で、スクールガードの井上委員長から「子どもを大切に育てていくために校区全体で見守り活動を進めていきます」と力強い宣言がありました。その後、スクールガードと児童が一緒に下校し、通学路の安全確認を行いました。



和紙を使ったアート展

一階町／3月20日(金)

3月20日から5日間、五蔵圓ビル2階ギャラリーで、佐治町の因州手すき和紙を使ったアート展が開催されました。佐治町地域おこし協力隊員2名と鳥取出身の若手アーティストが共催し、主に剪画を中心に作品をつくりあげました。既存の剪画と一味違った若者感覚あふれる作品はとても斬新で、来場者をとりにこしていただきました。訪れたお客さんは「和紙で作られているとは思えない」など、作品に満足しているようでした。





とっとり知らせたい!

TOTTORI SHIRASETAI!

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土

小・中学生がリポートする「とっとりっすまいる」は湖東中学校! 「市役所探検〜〇〇の謎〜」はごみ担当課の謎に迫ります。「元気です」は、鹿野に移住して農業をしている白川大介さんです。そのほか、花のまつりやGWの各地の賑わいなどもご紹介! **f「とっとり知らせ隊」も見てね!**

静止画文字情報
「鳥取市からのお知らせ」【放送】毎週水・木・金・土

いなばぴよんぴよんネット 自主制作番組

農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木
田植えや特産砂丘らっきょう収穫など農作業の様子や、タイムリーな栽培情報などをお送りします。

地域情報番組『とっとりウオーキング』【放送】毎週日・月
児童生徒の農業体験や各地の春まつり、また、公民館で行われる行事など地域の話をお伝えします。

生活情報番組『ぴよんぴよんワイド』【放送】毎週火
市内各地で開催されたイベントや講演会の模様をお送りします。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月
ニュースやお知らせを手話や字幕で紹介。また、あいさつなど初歩の手話を1年間にわたり紹介します。

122ch (第2放送)
週替わりでリクエスト番組やイベント番組を再放送。また、テレビでしゃんしゃん体操を毎日放送中!

*番組の放送時間や内容はホームページまたはデジタル放送の電子番組表(EPG)をご覧ください。

情報をお寄せください!
いなばぴよんぴよんネット ☎0857-22-6111
※放送内容は予告なく変更することがあります。
番組の放送時間は、ホームページでも紹介しています。
http://www.inabapyonpyon.net

市民政策コメントを募集します

鳥取市「気高道の駅(仮称)」整備基本構想・基本計画(案)

問 本庁舎都市企画課(〒680-8571 尚徳町116)
☎0857-20-3253 ☎0857-20-3048
✉tosikikaku@city.tottori.lg.jp

本市では、山陰道「鳥取西道路(吉岡温泉IC(仮称))〜青谷IC」の供用開始を見据え、鳥取市西地域の振興とまちづくりの拠点づくり、また全体的な観光振興や経済波及効果の向上等を目指すため、鳥取市西地域に本市として3か所目の「道の駅」を整備することについて検討を進めてきました。

このたび、鳥取市「気高道の駅(仮称)」整備基本構想・基本計画(案)がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎、駅南庁舎、各総合支所の窓口、本市公式ホームページなど

公開期間 5月15日(金)まで

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問合せ先まで

提出期限 5月15日(金)必着

平成27年度人権とっとり講座

問 本庁舎人権推進課
☎0857-20-3224 ☎0857-20-3052
公益財団法人鳥取市人権情報センター
☎0857-24-3125 ☎0857-24-3444

と ころ 鳥取市人権交流プラザ(幸町)
対 象 人権について関心のある市内在住の人、または本市に通勤、通学している人

受講時間 13:30〜16:30 **受講料** 無料
申込期限 6月5日(金)まで

講 座

時期	内 容
6月29日(月)	「いじめと差別〜競争と排除の社会から共助と包摂の社会へ〜」 講 師 成山治彦さん
7月 6日(月)	「バリアをなくし共に生きられる社会へ〜障害者への合理的配慮とは〜」 講 師 松波めぐみさん
7月27日(月)	「水俣病を繰り返さない世の中をつくるために」 講 師 葛西伸夫さん
9月 3日(木)	「LGBT当事者の思い」 講 師 南和行さん
9月17日(木)	「絆の回復〜人は独りでは生きていけない〜」 講 師 奥田知志さん
10月 2日(金)	「福祉が『まち』をつくる『ひと』を創る〜人権と福祉のまちづくりへの展望〜」 講 師 大北規句雄さん

講演会 「マスコミと人権〜人権はどこまで守られているか〜」
講 師 大谷昭宏さん
と き 7月18日(土)14:00〜16:00
と ころ とりぎん文化会館 第1会議室
※6月29日(月)に開講式、10月2日(金)に開講式

新しい課を紹介します

問 本庁舎職員課 ☎0857-20-3107 ☎0857-20-3040

4月の機構改革により、新しくできた課と名称が変更となった課について紹介します。

■ 中核市推進監(本庁舎4階)
☎0857-20-3125 ☎0857-20-3040
業務内容 中核市移行に関する業務の統括

■ 情報政策課(駅南庁舎3階)
☎0857-20-3871 ☎0857-20-3879
業務内容 情報化施策の総括管理、地域イントラネット、有線テレビジョン放送施設等

■ 政策企画課(本庁舎3階)
☎0857-20-3153 ☎0857-21-1594
業務内容 市政の企画立案及び調整、国際・国内交流、鳥取環境大学など

■ 創生戦略室(本庁舎3階)
☎0857-20-3160 ☎0857-21-1594
業務内容 地方創生のための戦略策定など

■ 地域振興課(本庁舎3階)
☎0857-20-3185 ☎0857-21-1594
業務内容 合併後の現状分析、課題の抽出、総合支所管内の市有施設の活用策の検討、中山間地域の振興、グリーンツーリズムの推進、総合支所の機能強化及び連絡調整、移住定住の促進、東日本大震災避難者受入れに関することなど

■ 地域包括ケア推進室(駅南庁舎1階)
☎0857-20-3453 ☎0857-20-3404
業務内容 医療・介護・介護予防・生活支援を包括的に確保するシステムの構築など

■ 健診推進室(さざんか会館4階)
☎0857-20-0320 ☎0857-20-3915
業務内容 健康診査(特定健診・がん検診など)

■ 観光戦略課(第2庁舎1階)
☎0857-20-3227 ☎0857-20-3046
業務内容 観光開発振興や観光交流の推進、コンベンションの誘致促進など

■ 学校保健給食課(第2庁舎3階)
☎0857-20-3376 ☎0857-29-0824
業務内容 学校給食、就学援助、学校保健業務など

■ 生涯学習・スポーツ課(第2庁舎4階)
☎0857-20-3362 ☎0857-20-3364
業務内容 社会教育の企画指導、生涯学習の推進、青少年の教育の振興、社会体育施設の管理・整備、社会教育・社会体育の推進、社会教育施設・社会体育施設の整備・管理など

鳥取市立病院職員採用試験

問 市立病院総務課 ☎0857-37-1522 ☎0857-32-1553

試験区分	採用予定人数	受験資格
薬剤師	1人	昭和50年4月2日以降に生まれた人 ※薬剤師免許取得者(平成28年3月末までの取得見込者含む)

受付期間 5月 1日(金)〜5月29日(金)
試験日 6月12日(金)

平成28年4月に開校する 福部地域幼小中一貫校の校名募集

問 鳥取市教育委員会福部町分室(〒689-0102 福部町細川1338)
☎0857-75-2815 ☎0857-75-2564

期 間 5月1日〜6月1日
対 象 鳥取市福部町に関心のある人
応募方法 応募用紙に記入のうえ、郵送、ファクシミリ、持参のいずれかで問合せ先まで

審 査 福部地域幼小中一貫校推進委員会
発 表 支所より、もしくは本市公式ホームページにて公表

そ の 他 採用された名称の応募者には、記念品を差し上げます。同一の名称に応募多数の場合は抽選
※詳しくは、本市公式ホームページをご覧ください。

鳥取市民健康づくり地区推進員

問 中央保健センター健康づくり係
☎0857-20-3194 ☎0857-20-3199

あなたの町内の健康づくり地区推進員を御存知ですか? 現在、993人の推進員が皆さんの身近な町区(集落)や地区で、健康づくり活動をしています。

●鳥取市民健康づくり地区推進員とは?
健康づくり地区推進員は、市民の自主的な健康づくりを推進するため、昭和58年に発足しました。町内会(区)長の推薦に基づいて市長が委嘱し、任期は2年間で、地区ごとに健康づくり推進員会を組織しています。

●活動内容は?
「元気で楽しく暮らせるまち」を目指して、他団体と連携をとりながら、様々な活動をしています。
《主な活動内容》
*生活習慣病に関する講演会や学習会、料理講習会
*救急救命講習会、ジェネリック医薬品説明会
*グラウンドゴルフ、ウォーキング大会、しゃんしゃん体操
*健康相談会(血圧測定・体脂肪測定など)
*検診受診の呼びかけ



これからも、健康づくり地区推進員が地域ぐるみの健康で安心な暮らしづくりのための活動を推進します。ぜひ、各地区で開催される健康づくり活動に参加していただき、元気で生き生きとした生活が送れるよう健康づくりの輪を広げていきましょう。

後期高齢者医療の保険料率改定

☎ 鳥取県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎ 0858-32-1099 ☎ 0858-32-1067
 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3487 ☎ 0857-20-3407

《保険料率について》

後期高齢者医療の保険料率は、支出（医療給付費など）と収入（国や県、市町村の負担金、加入者が納付する保険料など）を推計して、2年ごとに見直しを行っており、鳥取県内均一となります。

※平成27年度は保険料率の変更なし

加入者が保険料として市町村に納める額は、広域連合が支出する医療費の1割程度となります。

後期高齢者医療制度の負担内訳

国・県・市町村負担金	後期高齢者支援金 (国保や被用者保険が負担)	保険料
約5割	約4割	約1割

平成26・27年度保険料率

均等割額	所得割率	賦課限度額
42,480円	8.07%	57万円

※所得が低い人には、軽減措置が適用されます。

《保険料軽減措置の見直しについて》

昨今の経済情勢等を踏まえ、平成27年度保険料算定から、保険料均等割額の軽減措置（所得基準）を右記のとおり改正します（所得割額の軽減は変更ありません）。

軽減割合	世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等	
	改正前	改正後
9割	「基礎控除額（33万円）以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	変更なし
8.5割	「基礎控除額（33万円）以下の世帯	変更なし
5割	「基礎控除額（33万円）+24.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	「基礎控除額（33万円）+26.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
2割	「基礎控除額（33万円）+45.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	「基礎控除額（33万円）+47.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

※公的年金は、「年金収入－（120万円＋15万円）」が軽減を判定するための所得となります。

保険料は、後期高齢者医療制度を維持していくための貴重な財源ですので、期限内納付にご協力ください。

税外収入金の「延滞金」の取り扱いが変わりました

☎ 駅南庁舎債権管理課 ☎ 0857-20-3435 ☎ 0857-20-3403

《納期限内納付をお願いします》

- 納期限内納付の促進と納付者間の負担の公平を図るため、延滞金を徴収しています。
- 「鳥取市税外収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例」に基づく延滞金の端数計算が変わりました。（平成27年4月1日～）

◆適用する収入金

保育所保育料、幼稚園保育料、下水道使用料、集落排水施設使用料など

◆主な改正内容

延滞金の端数計算を市税に準じたものに改正しました。

	3月31日まで	4月1日以降
納付の対象となる額	100円以上 (100円未満の端数切捨て)	2,000円以上 (1,000円未満の端数切捨て)
延滞金の額	10円以上 (10円未満の端数切捨て)	1,000円以上 (100円未満の端数切捨て)

◆具体例

納付の対象となる額	延滞金の額
3,580円の場合 現行3,500円→改正後3,000円	1,198円の場合 現行1,190円→改正後1,100円
1,950円の場合 現行1,900円→改正後0円	985円の場合 現行980円→改正後0円

「ナチュラルガーデン倶楽部」参加者募集

☎ 本庁舎都市環境課（〒680-8571 尚徳町116）
 ☎ 0857-20-3271 ☎ 0857-20-3048
 ✉ tosikankyo@city.tottori.lg.jp

ナチュラルガーデンについて実習を交えながら楽しく学びます。（少雨決行）

- と き
- ① 6月13日(土) 10:00～13:00
 - ② 7月4日(土) 10:00～15:00
 - ③ 8月22日(土) 10:00～14:00
 - ④ 9月26日(土) 10:00～14:00
 - ⑤ 10月17日(土) 13:00～15:00
 - ⑥ 11月28日(土) 10:00～14:00

ところ 講義：市内会議室、実習：湖山池公園ほか
 受講料 無料 定員 30人（希望者多数の場合抽選）
 講師 ポール・スミザーさん
 日置佳之さん（鳥取大学教授） ほか

応募資格 次のすべてを満たす人

- 庭づくりに興味のある人で受講後もナチュラルガーデンの普及・啓発に関わっていただける人で鳥取県内在住の人
- 全6回の講習のうち、5回以上受講できる人
- 受講後、市内公園指定管理者が募集する維持管理作業にボランティアとして参加できる人。または受講後2年以内に緑化活動の報告ができる人（他の人が自由に見ることができる場所に限り）

応募方法 応募用紙に必要事項を明記し、持参・郵送・ファクシミリ・メールのいずれかで提出。詳しくは本市公式ホームページまたは各地区公民館のチラシをご覧ください。

祝日のごみ収集（鳥取地域）

☎ 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月 日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチック	食品トレイ・資源ごみ 小型破碎ごみ
5月4日(月)	該当地区は収集します		該当地区は11日(月)に振り替えて収集します	お休みします	
5月5日(火)	該当地区は収集します		該当地区は12日(火)に振り替えて収集します	お休みします	
5月6日(水)	該当地区は収集します		該当地区は13日(水)に振り替えて収集します	お休みします	
5月7日(木)以降	平常どおり収集します				

※ごみは必ず朝8時までにしてください。

※新市場については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課（☎14ページ）までお問い合わせください。

医療系廃棄物および危険物をごみステーションに出さないでください

本市の家庭ごみの収集では、医療系廃棄物および危険物の回収を現在行っておりません。これらをごみステーションに出されると、ごみステーションを管理されている住民の方々やごみの収集員や処理場の作業員に危険が及びます。

医療系廃棄物は、かかりつけの医療機関に処理を依頼していただき、また農薬などの危険物は、購入先、または専門業者に処理を依頼して下さるようお願いいたします。

自然エネルギー等導入促進事業補助金

☎ 本庁舎生活環境課環境政策係

☎ 0857-20-3218 ☎ 0857-20-3045

地球温暖化防止のため、太陽光などの再生可能エネルギーを利用した発電システム等を設置される市民に対して、購入費、設置費の一部を補助します。

○対象

鳥取市内の住宅等に太陽光発電システム、太陽熱温水器、民生用燃料電池システム、薪ストーブ、ペレットストーブ、小型風力発電設備を設置する市民。

鳥取市食育推進員養成講座

☎ 中央保健センター食育推進係 ☎ 0857-20-3192 ☎ 0857-20-3199

	1グループ	2グループ	時間
第1回(6月)	11日(木) (合同開催)		13:30～15:30
第2回(6月)	23日(火) (合同開催)		9:30～11:30
第3回(7月)	7日(火)	22日(水)	9:30～13:30
第4回(8月)	4日(火)	26日(水)	
第5回(9月)	15日(火)	30日(水)	
第6回(10月)	27日(火)	14日(水)	
第7回(11月)	24日(火)	11日(水)	
第8回(12月)	10日(木) (合同開催)		13:30～15:30

ところ さざんか会館

内容 食生活に関する講義や調理実習

募集人員 1グループ20人程度(2グループで実施します)

参加費 無料

申し込み 6月3日(水)までに問い合わせ先まで

※修了後は食育推進員として、地域の食育活動に携わっていただきます。

乾電池・蛍光灯の収集

他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、6月1日(月)～5日(金)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。

○太陽光発電システム補助額

太陽光発電システム：7.5万円/kWに、太陽電池発電モジュールの最大出力を乗じた額。(4kW限度)

○その他設備補助額（設置経費の10分の1 限度額あり）

- 太陽熱温水器：2万円まで
- 民生用燃料電池システム：18万円まで
- 薪ストーブ：6万円まで
- ペレットストーブ：6万円まで
- 小型風力発電設備：10万円まで

平成26年度より、家庭用蓄電池、高効率給湯器、LED照明器具は補助対象外となりました。また、民生用燃料電池システムの補助限度額は引き下げとなりましたのでご注意ください。

※申し込みは先着順に受け付け、予算の範囲内にて交付しています。

※交付申請時、平成26年度市税滞納なし証明書の添付を新たに求めることとします。

※申請書類は、市のホームページ(くらしと環境→ごみ・環境・衛生→地球温暖化と自然エネルギー・補助制度)からダウンロードできます。

「地産地消の店」募集

☎ 第二庁舎経済・雇用戦略課

☎ 0857-20-3249 ☎ 0857-20-3046

本市の地産地消を推進するため、地元産の農林水産物を積極的に活用する飲食店などを「地産地消の店」として認定します。認定した場合は、認定証と看板を交付するとともに、市のホームページ及びfacebookなどで店を紹介いたします。

認定対象 地元の農林水産物を食材として活用する市内の飲食店・直売所等
 (鳥取県内産の米を60%以上使用し、かつ使用する食材の量又はメニュー等の概ね50%以上が地場産食材を使用していること)

認定期間 認定日から平成30年3月31日まで

加入負担金 2000円(認定後に納付いただきます)

申請期間 随時

申込方法 市役所第2庁舎1階経済・雇用戦略課に配置してある申請書に記入のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで

※申請書は本市公式ホームページからもダウンロードできます

緊急 火災 ☎119
救急 ☎119
事件・事故 ☎110

※当月分と、翌月の7日までの情報を掲載しています。
※やむを得ず当番を変更する場合がありますので、当日の新聞などでご確認ください。

病院
5月

夜間・休日急患診療所

病気やケガにより夜間・休日に診察が必要な場合は、**まず急患診療所で受診してください。**
とき 月～土曜日 19:00～22:00
日曜・祝休日 9:00～17:00
日曜・祝休日 19:00～22:00
ところ 急患診療所（富安一丁目東部医師会館前）
診療科 内科、小児科
☎東部医師会 急患診療所 ☎0857-22-2782（診療時間内のみ）

休日急患歯科診療所

とき 日曜・祝休日 10:00～16:00
ところ 東部歯科医師会（富安二丁目 歯科技工専門学校内）☎0857-23-3197
※救急医療は、夜間や休日などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。あくまで緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されています。なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。

休日当番薬局・休日救急当番病院

※休日救急当番病院は、入院治療を要するような重い病気やケガの患者を受け入れるための当番病院です。
※ひまわり薬局は8:30～17:00、いなば調剤薬局的場店は8:30～17:30です。

5月	休日当番薬局 (9:00～17:00)		休日救急当番病院 (8:30～翌8:30)	
5月3日(祝)	常田薬局 西町二丁目102-1 ☎0857-22-4792	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583	中央病院 ☎0857-26-2271	
4日(祝)	ひまわり薬局 末広温泉町574 ☎0857-21-9691	よつば薬局 里仁53-7 ☎0857-30-3300	生協病院 ☎0857-24-7251	
	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583			
5日(祝)	よつば薬局 里仁53-7 ☎0857-30-3300	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583	赤十字病院 ☎0857-24-8111	
6日(祝)	よつば薬局 里仁53-7 ☎0857-30-3300	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583	市立病院 ☎0857-37-1522	
9日(土)			中央病院 ☎0857-26-2271	
10日(日)	ひまわり薬局 末広温泉町574 ☎0857-21-9691	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583	生協病院 ☎0857-24-7251	
17日(日)	たんぼぼ薬局 西町一丁目211 ☎0857-37-1920	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583	赤十字病院 ☎0857-24-8111	
24日(日)	いなば調剤薬局的場店 的場二丁目71 ☎0857-51-7667	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583	市立病院 ☎0857-37-1522	
31日(日)	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583		中央病院 ☎0857-26-2271	
6月7日(日)	ひまわり薬局 末広温泉町574 ☎0857-21-9691	鳥取県薬剤師会休日夜間薬局 富安一丁目58-1 ☎0857-50-1583	生協病院 ☎0857-24-7251	

2015年 世界禁煙デーイベント IN 鳥取

毎年5月31日は、世界保健機関（WHO）が定める「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省では、5月31日～6月6日を「禁煙週間」と定めています。それに合わせて下記のとおりでイベントを実施します。皆様の御来場をお待ちしています。
とき 5月31日（日）13:00～15:30
ところ イオンモール鳥取北セントラルコート
内容 ●オープニング 鳥取大学落語研究会

●展示コーナー（ポスター、世界のタバコなど）
●体験コーナー（呼気中一酸化炭素濃度測定など）
●相談コーナー（医師や薬剤師による禁煙相談・禁煙指導）
●キッズコーナー（禁煙貯金箱の作成など）
参加費 無料
☎安陪内科医院 ☎0857-26-6675
中央保健センター健康づくり係 ☎0857-20-3194
☎0857-20-3199
鳥取県東部福祉保健事務所 ☎0857-22-5695

6月の鳥取地域の健診・予防接種など

※5月分は4月号に掲載しています。

乳幼児健康診査

受付 [さざんか] 12:50～14:00 [鳥取東] 12:40～13:20

区分	対象児	とき	
		さざんか会館	東健康福祉センター
6カ月児	H26年11月生	9日(火)～11日(木)	9日(火)
1歳6カ月児	H25年11月生	16日(火)～18日(木)	19日(金)
3歳児	H24年5月生	23日(火)～25日(木)	26日(金)
2歳児歯科 および フッ素塗布	H25年5月生	4日(木) 12:45～14:00受付	12日(金) 13:00～14:00受付
離乳食 講習会 ※事前にお 申し込み ください。	5～6カ月児	12日(金) 13:30～	
	9～12カ月児	26日(金) 13:30～	

※東中学校区、桜ヶ丘中学校区のお子さんの乳幼児健康診査は東健康福祉センター（国府町総合支所内）で行っています。
※健診の受付は、来られた順番に行います。

BCG接種

対象児 下記および生後12カ月未満で未接種の乳児
受付 13:00～14:00
ところ さざんか会館

とき	対象児
5日(金)	H26年12月 1日～15日生
19日(金)	H26年12月16日～31日生

※生後12カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

さざんか会館の駐車場の満車の場合は、駅南庁舎駐車場（3時間まで無料）をご利用ください。どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

集団検診（特定健診・がん検診）のご案内

◆**特定健診・胃がん・肺がん・大腸がん検診**
対象者 特定健診：40～74歳の国保加入者
胃・肺・大腸がん：40歳以上
費用 国保特定健診 無料
胃がん500円、大腸がん200円
肺がん無料（喀痰検査が必要な場合300円）
※特定健診・胃がん検診：健診推進室へ要予約。前日午後9時以降は絶食。
※大腸がん検診：検便容器を当日渡します。

◆**子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症予防検診**
対象者 子宮頸がん：20歳以上の女性
乳がん：40歳以上の女性（2年に1回）
骨粗しょう症予防：25歳以上の女性
費用 子宮頸がん500円、乳がん500円
骨粗しょう症予防300円
※子宮頸がん・乳がん検診：健診推進室へ要予約。

《子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症予防検診日程》

とき(6月)	ところ	受付時間
30日(火)	鳥取県保健事業団健診センター(富安二丁目)	13:30～14:20

☎健診推進室 ☎0857-20-0320
☎0857-20-3915

健康講演会・講習会のご案内

【東部地区看護フェア】
とき 5月9日(土) 12:00～15:00
ところ とりぎん文化会館展示室・フリースペース
内容 高齢者疑似体験・AED実践体験、血管年齢などの測定、健康・介護相談、進学・就職相談、とうふるーと(ちくわ演奏)、ちびっこ白衣体験など
参加料 無料
☎鳥取県看護協会 ☎0857-29-8100

【第20回市民医療講演会】
とき 5月23日(土) 10:00～11:30
ところ さざんか会館5階 大会議室
演題 「頸椎症について～首から腕にかけての痛み・しびれ～」
講師 赤塚啓一(鳥取市立病院脊椎センター)
演題 「頸椎症の症状に関する腕と手指のリハビリテーションについて」
講師 國田明子(鳥取市立病院作業療法士)
参加費 無料
☎市立病院地域医療総合支援センター 地域連携室
☎0857-37-1522 ☎0857-37-1553

【脂質異常症料理講習会】
とき 6月9日(火) 10:00～13:00
ところ さざんか会館3階
料金 500円(材料費)
定員 20人
持ち物 エプロン・三角巾
☎市立病院栄養管理室 ☎0857-53-7326

健康
6月

中央保健センター (さざんか会館4階)
予防接種
☎0857-20-3191
☎0857-20-3199
乳幼児健康診査など
☎0857-20-3196
☎0857-20-3199
保健医療福祉連携課 (さざんか会館3階)
がん検診など
☎0857-20-0320
☎0857-20-3915
国府町総合支所市民福祉課
☎0857-39-0557
☎0857-27-3064
福部町総合支所市民福祉課
☎0857-75-2812
☎0857-74-3714
河原町総合支所市民福祉課
☎0858-76-3113
☎0858-85-0672
用瀬町総合支所市民福祉課
☎0858-87-3781
☎0858-87-2270
佐治町総合支所市民福祉課
☎0858-88-0212
☎0858-89-1552
気高町総合支所市民福祉課
☎0857-82-3159
☎0857-82-1067
鹿野町総合支所市民福祉課
☎0857-84-2013
☎0857-84-2598
青谷町総合支所市民福祉課
☎0857-85-0012
☎0857-85-1049
鳥取東健康福祉センター (国府町総合支所内)
予防接種・健診など
☎0857-25-5008
高齢者の介護相談など
☎0857-25-5021
☎0857-25-5023
中央地域包括支援センター (駅南庁舎内)
☎0857-20-3456
☎0857-20-3404
こやま地域包括支援センター (学習・交流センター2階)
☎0857-32-2727
☎0857-31-3270
南地域包括支援センター (用瀬地区保健センター内)
☎0858-76-2351
☎0858-76-2352
西地域包括支援センター (気高地区保健センター内)
☎0857-82-6571
☎0857-82-6572

■ 各種健康診査医療機関一覧

(平成27年4月1日現在)

※健診種類が変更になる場合があります。

【凡例】特=国保特定健康診査および健康診査 健=健康診査のみ 肝=肝炎ウイルス検査 胃=胃レントゲン・胃カメラ検査選択 肺=肺がん検診 大=大腸がん検診 ド=人間ドック 子=子宮がん検診 ㊦=乳視触診のみ ㊧=視触診とマンモグラフィ検査の同時実施

医療機関名	所在地	電話番号	健診種類
安陪内科医院	吉方温泉3	0857-26-6675	特肝胃肺大ド
池田外科医院	興南町	0857-27-5151	特肝胃大㊦
石井内科小児科クリニック	布勢	0857-31-1141	特肝胃肺大ド
いしこ内科循環器科医院	湖山町南3	0857-37-3200	特肝胃肺大ド
イナカ内科医院	正蓮寺	0857-24-5167	特肝胃肺大
入江内科医院	西町2	0857-22-3366	特肝胃肺大
いわさわ医院	若葉台南6	0857-52-7822	特肝胃肺大ド
上田病院	西町1	0857-37-1177	健肝胃肺大
梅澤産婦人科医院	南吉方3	0857-27-5721	子
大谷整形外科医院	正蓮寺	0857-24-6600	健肝
おかだ内科	富安2	0857-30-3750	特肝胃肺大ド
おか内科クリニック	江津	0857-30-2111	肝肺大
岡本医院	津ノ井	0857-53-2028	特肝胃肺大ド
尾崎クリニック	吉方	0857-24-7877	特肝胃肺大
尾崎病院	湖山町北2	0857-28-6616	特肝胃肺大ド乳
北室内科医院	西町3	0857-26-1433	特肝胃肺大
湖東医院	湖山町北6	0857-28-1256	肝大
こはまクリニック	湖山町南1	0857-37-3211	特肝胃肺大ド
こばやし内科	宮長	0857-51-7373	特肝胃肺大ド
栄町クリニック	栄町	0857-21-3111	特肝胃肺大ド
佐々木整形外科医院	岩倉	0857-24-8100	特
さとに田園クリニック	里仁	0857-30-1515	特
穴戸医院	田島	0857-29-4410	特肝胃肺大ド
清水内科医院	吉方町1	0857-29-0231	特肝胃肺大ド
下田神経内科クリニック	大工町頭	0857-32-7020	特肝大
庄司医院分院	湖山町北1	0857-28-2611	特肝
大覚寺クリニック	吉成	0857-26-6123	特肝胃肺大ド
タグチIVF レディースクリニック	覚寺	0857-39-2121	子
竹内内科医院	本町5	0857-22-2317	特肝胃肺大ド
竹田内科医院	本町2	0857-22-4320	特肝肺大
田中医院(浜坂)	浜坂2	0857-27-0121	特肝胃肺大
谷口医院	南町	0857-22-2332	特肝胃肺大ド
田村内科眼科	末広温泉町	0857-22-0555	特肝胃肺大ド
寺岡医院	吉岡温泉町	0857-57-0108	肝胃肺大
鳥取医療センター	三津	0857-59-1111	特肝肺大
鳥取北クリニック	賀露町	0857-32-7111	特肝肺大子㊦
鳥取県立中央病院	江津	0857-26-2271	肝胃肺大子乳
鳥取産院	吉方温泉1	0857-23-3151	子㊦
鳥取市立病院	的場1	0857-37-1540	特肝胃肺大子乳
鳥取生協病院	末広温泉町	0857-24-7251	特肝胃肺大ド乳
鳥取赤十字病院	尚徳町	0857-24-8111	肝胃肺大子乳
鳥取ペインクリニック	川端1	0857-22-3633	特
なわだ内科クリニック	青葉町3	0857-25-1155	特肝胃肺大
西尾内科クリニック	岩倉	0857-26-6070	特肝胃肺大

※上記実施機関のほか、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の医療機関でも受診できます。
 ※詳しくは、保険年金課健診推進室(☎0857-20-0320)にお問い合わせください。
 ※胃がん検診は、胃レントゲン検査のみ、胃カメラ検査のみ実施の機関があります。
 ※㊦の機関で受診の場合、後日マンモグラフィ検査を別の機関で受ける必要があります。

医療機関名	所在地	電話番号	健診種類
にしまち診療所悠々	西町5	0857-25-6517	特肝大
野津医院	卯垣4	0857-22-8605	特肝胃肺大ド
野の花診療所	行徳3	0857-36-0087	特肝胃肺大
橋本外科医院	大代	0857-29-1281	特肝胃肺大ド
はまゆう診療所	野寺	0857-51-7800	特肝肺大
はやしクリニック	湖山町南2	0857-32-2121	特肝胃肺大
早瀬医院	川端5	0857-23-3357	特肝胃肺大ド
ひまわり内科クリニック	雲山	0857-21-1133	特肝肺大㊦
ふなもとクリニック	古海	0857-30-1611	特肝肺大㊦
堀内医院	湖山町南1	0857-28-1009	特肝胃肺大ド
本城内科クリニック	湯所町2	0857-39-1010	特肝胃肺大ド
前田医院	西品治	0857-37-0102	特肝胃肺大ド
松岡内科	賀露町南1	0857-31-3111	特肝胃肺大ド㊦
松下内科医院	雲山	0857-21-0002	特肝胃肺大ド
まつだ内科医院	叶	0857-38-4777	特肝胃肺大ド
水本クリニック	徳尾	0857-21-7707	特肝胃肺大ド㊦
宮崎内科医院	吉成2	0857-21-1717	特肝胃肺大ド
みやもと産婦人科医院	叶	0857-51-7717	子
やまね内科クリニック	行徳1	0857-21-5111	特肝胃肺大
やまもとクリニック	田園町2	0857-50-0066	特肝胃肺大ド
山本外科内科医院	末広温泉町	0857-23-2064	特肝胃肺大
横浜小児科内科医院	覚寺	0857-21-7000	特肝胃肺大ド
よしだ内科医院	湖山町北6	0857-31-1118	特肝胃肺大ド
よろずクリニック	美萩野1	0857-59-0433	特肝胃肺大ド
わくしま内科医院	松並町1	0857-29-3333	特肝胃肺大ド
わたなべクリニック	南隈	0857-50-0071	特肝肺大
もとだクリニック	国府町宮下	0857-30-3711	特肝胃肺大ド
森医院(国府)	国府町糸谷	0857-22-6539	特肝胃肺大
山脇医院	国府町奥谷	0857-23-1811	特肝胃肺大ド
宮本医院	福部町海士	0857-38-1300	肝肺大
荻原医院	河原町長瀬	0858-85-0454	特大
岸医院	河原町河原	0858-85-0218	特肝胃大
井上医院	用瀬町用瀬	0858-87-2755	特肝胃肺大
加藤医院	用瀬町用瀬	0858-87-2440	特肝胃肺大ド
林医院	用瀬町鷹狩	0858-87-2033	特肝胃肺大ド
鳥取市佐治町国民健康保険診療所医科	佐治町加瀬木	0858-88-0127	特肝胃肺大ド
太田原医院	気高町宝木	0857-82-0953	特肝胃肺大ド
浜村診療所	気高町勝見	0857-82-0137	特肝胃肺大ド㊦
よねだクリニック	気高町北浜3	0857-37-6123	特肝胃肺大
乾医院	鹿野町鹿野	0857-84-2250	特肝胃肺大ド
鹿野温泉病院	鹿野町今市	0857-84-2311	特肝胃肺大ド
石田医院	青谷町青谷	0857-85-0258	特肝肺大
田中医院(青谷)	青谷町井手	0857-85-5050	特肝大
福永医院	青谷町青谷	0857-85-0953	特肝胃肺大

保存版 平成27年度「健康診査」・「がん検診」のお知らせ!

☎ 健診推進室 ☎ 0857-20-0320 ☎ 0857-20-3915、鳥取東健康福祉センター、各総合支所市民福祉課(☎14ページ)

■ 健診期間 7月1日(水)~平成28年2月29日(月)

※国保特定健診、特定年齢がん検診無料クーポン券での検診は6月1日~

■ 予約開始 6月1日(月)~

※国保特定健診、特定年齢がん検診無料クーポン券での検診は5月25日~

■ 受診券種類と送付時期

- がん検診・歯科検診受診券……………6月下旬
- 高齢者健康診査、健康診査受診券……6月下旬
- 国保特定健康診査受診券
- 特定年齢がん検診無料クーポン券 } …5月下旬

■ 受診方法

①「集団検診」を希望の場合

- 日時・場所は市報・支所だよりなどで確認してください。
- 次の検診機関でも受診できます。直接予約のうえ、受診してください。
鳥取県保健事業団 ☎0857-23-4841
中国労働衛生協会 ☎0857-31-6666

②「医療機関」を希望の場合

- 希望する医療機関(次ページ)に直接予約のうえ、受診してください。

■ 各種健診の詳細

対象者 H27.4.1~H28.3.31の間に到達する年齢を示します。

種類	対象者	自己負担金		内容
		①集団	②個別	
国保特定健康診査	40~74歳の本市国保加入者	無料	無料	問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(中性脂肪・各コレステロール、血糖値、肝機能、腎機能、尿酸値)、医師診察 ※国保人間ドックとの重複受診はできません。
高齢者健康診査	75歳以上(後期高齢者医療被保険者)	500円	500円	
健康診査(*)	18~39歳 ※社保本人は除く生活保護受給中の人			
肝炎ウイルス検査(*)	40~74歳で過去に検査を受けていない人(受診券に印字有)	300円	800円	血液検査(B型肝炎およびC型肝炎ウイルス)
胃がん検診(*)	40歳以上	500円	2,000円	集団:胃部X線検査(間接撮影)のみ 個別:胃部X線検査(直接撮影)または内視鏡検査
肺がん・結核検診(*)	40歳以上	無料 喀痰検査込 300円	1,000円 喀痰検査込 2,000円	集団:検診車で胸部X線検査(間接撮影) 個別:胸部X線検査(直接撮影)
大腸がん検診(*)	40歳以上	200円	500円	便の潜血反応検査(2日法)
子宮がん検診(*)	20歳以上の女性	500円	1,500円 体部 2,800円	子宮頸部細胞診検査 集団:頸部のみ 個別:医師の判断により体部も実施 ※子宮全摘手術を受けた人は原則対象外
乳がん検診(*)	40歳以上の偶数年齢の女性 前年度未受診の奇数年齢女性(2年に1回)	500円	1,300円	視触診とマンモグラフィの併用 ※妊娠中及び妊娠の可能性のある人、授乳中の人、豊胸手術や心臓ペースメーカーを装着している人は原則対象外
歯科検診	40・50・60・70歳 (国保加入者は45・55・65歳も)	—	無料	う歯、歯周病などの検診
骨粗しょう症予防検診	25歳以上の女性	300円	—	かかとの骨の骨量測定(超音波)
国保人間ドック	40~74歳の本市国保加入者		11,300円 (市民税非課税世帯3,800円) 喀痰検査込 11,900円 (市民税非課税世帯4,000円)	特定健康診査と胃がん・肺がん・大腸がん検診、超音波検査、眼底検査、腫瘍マーカー等 ※特定健診と胃・肺・大腸のがん検診受診券および特定年齢がん検診無料クーポン券は使用できません。
脳ドック	40・45・50・55・60・65・70歳 ※社保本人は除く	本市国保加入者 社保被扶養者	7,200円 8,000円	MRI・MRAなどによる脳血管撮影

(*)：市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料です。

《「国保人間ドック」「脳ドック」を希望の人》
 受診開始 7月1日(水)~
 予約開始 6月1日(月)~
 受診の流れ 医療機関へ直接予約 → 本市窓口で受診手続き → 受診
 受診手続き 受診予約日の1週間前までに必ず手続き(6月24日(水)以降)をしてください。
 手続き窓口 さざんか会館3階(成人コーナー)、各総合支所市民福祉課、鳥取東健康福祉センター(国府支所内)
 持ち物 ①国保健康保険証、②国保特定健診受診券、③がん検診受診券または特定年齢がん検診無料クーポン券
 料金 下表でご確認ください。(特定年齢がん検診無料クーポン券対象者も別途料金が必要です)
 ※受診手続き時に納期限到来済みの国保料を完納していることが条件です。
 ※脳ドック対象年齢は下表をご覧ください。
 ※予約状況等により、希望日、希望の実施機関で受けられない場合があります。



鳥取市の国民健康保険の運営と保険料

問 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3481 ☎ 0857-20-3407 各総合支所市民福祉課 (☎ 14 ページ)

●運営の現状

国民健康保険(国保)は、病気になったり、けがをしたときに、安心して治療が受けられるように、加入者のみなさん(被保険者)で保険料を出し合い、助け合う制度です。

本市の国保の財政状況は、診療報酬の改定や被保険者の高齢化等により医療給付費が増加しているものの、ジェネリック医薬品(※)の利用促進や糖尿病等生活習慣病の重症化予防などの医療費適正化、保険料収納率の向上にむけた徴収体制の強化に重点的に取り組むことで収支のバランスを保ち、平成24年度以降は保険料率を引き上げることなく安定的な運営を続けています。



●ジェネリック医薬品の利用で医療費削減

ジェネリック医薬品の使用は、みなさんの治療にか

かる費用負担を軽減するとともに国保運営の安定化に繋がります。参考に直近1年間を見ますと、医療費総額で約1億2700万円、患者負担で約3460万円が、国保加入者のみなさんのご理解とご協力により削減できました。

●医療分保険料の引下げ

ジェネリック医薬品の利用で生じた財源や国からの財政支援の拡大を活用し、医療分の保険料を前年度より6.7% (1世帯当たり平均7,200円)引き下げました。この結果、世帯構成と所得、固定資産税額が前年と同じであれば平成27年度は98%の世帯の保険料が下がることになります。

※ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に開発された新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造される薬です。開発コストが抑えられるため、価格が先発医薬品より3割から7割程度安く、また、国の審査機関で先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性が確認されています。

【保険料率・賦課限度額比較表】

区分	平成26年度					平成27年度				
	保険料率				賦課限度額	保険料率				賦課限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割		所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	7.9%	16.8%	23,800円	27,200円	51万円	7.2%	16.4%	23,000円	26,000円	52万円
後期高齢者支援金分	2.6%	4.4%	8,500円	6,500円	16万円	改定なし				17万円
介護納付金分	2.2%	4.4%	9,000円	6,200円	14万円	改定なし				16万円

医療分：加入者全員が負担します。 後期高齢者支援金分：後期高齢者医療制度を支えるため、加入者全員が負担します。 介護納付金分：40～64歳の加入者が負担します。

【保険料率軽減基準所得の比較表】

区分	基準所得(※)	
	平成26年度	平成27年度
7割軽減	33万円以下の世帯	改定なし
5割軽減	33万円+24万5千円×(被保険者数)以下	33万円+26万円×被保険者数以下
2割軽減	(33万円+45万円×被保険者数)以下	(33万円+47万円×被保険者数)以下

※) 基準所得とは、世帯の国保加入者全員(擬制世帯主を含む)の総所得金額の合計です。(保険料の所得割額を算出するために使用する基準総所得金額とは異なります。)

注) 国の定める左記の基準所得を下回る世帯については、保険料(均等割額・平等割額)が軽減されます。ただし、所得を申告されていないと基準に該当するかどうかの判断ができないため、軽減されませんので必ず申告しましょう。

●保険料の算定方法

所得割・資産割・均等割・平等割をそれぞれの料率で計算した合計額が、年間の保険料となります。(本市公式ウェブサイト内に「国民健康保険料試算ページ」を開設しています。年間の概算保険料が試算できますので、ぜひご利用ください。)

所得割	被保険者の前年の総所得額から33万円(市民税の基礎控除額)を引いた額に、所得割率を乗じて算出します。
資産割	当該年度の固定資産税額(鳥取市内に所有する土地・家屋で、都市計画税は含みません)に資産割率を乗じて算出します。
均等割	被保険者1人当たりの額です。
平等割	1世帯当たりの額です。

注) 年度途中で国保の資格を取得あるいは喪失した場合には、月割りで計算します。この場合、保険料は届け出をした日からではなく、資格を取得・喪失した時点までさかのぼって計算しますので、手続きは速やかに行ってください。

●便利な口座振替

キャッシュカードを使って駅南庁舎または各総合支所(取り扱い休止中の佐治町を除く)の窓口で簡単に口座振替の申し込みができます。国保に加入される際は、保険料の納め忘れがなく便利で確実な口座振替をご利用ください。

必要なもの 口座振替を希望する口座(「鳥銀、山陰合銀、鳥取信金、島銀、中国労金、ゆうちょ、(※)」に限る。)のキャッシュカード(通帳印は不要、クレジットカードは使用不可)

注) 上記※印以外の金融機関で口座振替を希望される場合は、従来どおり通帳・お届印・納付書をお持ちのうえ、金融機関窓口で手続きをお願いします。

①別世帯の配偶者に市民税が課税されていないこと(これまでは同一世帯員の課税状況のみを確認していましたが、別世帯の配偶者の課税状況も勘案されるようになります。)

②預貯金等の額が単身で1000万円、夫婦で2000万円以下

市民税非課税世帯の人の認定要件に、新たに次の2つの要件が加わります。

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所したときや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費について、低所得の人(生活保護を受給している人または市民税非課税世帯の人)は、申請により負担の軽減が受けられます。この軽減を受けるための認定要件が、平成27年8月より変わります。

①介護保険負担限度額認定の認定要件

平成27年8月からの介護保険制度改正点をお知らせします

平成27年度より、介護保険制度が大きく変わりました。なかでも、平成27年8月から適用となる3つの主な変更点についてお知らせします。

問い合わせ先

駅南庁舎高齢社会課
☎ 0857-20-3452
☎ 0857-20-3404

【認定区分の判定】

利用者負担段階	区分	負担限度額(本人負担額)		
		居住費(滞在費)(日額)	食費(日額)	
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人	ユニット個室	820円	300円
		ユニット準個室・従来型個室	490円(320円)	
		多床室	0円	
第2段階	市民税非課税世帯の人のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	ユニット個室	820円	390円
		ユニット準個室・従来型個室	490円(420円)	
		多床室	370円	
第3段階	市民税非課税世帯の人のうち、上2項に該当しない人	ユニット個室	1,640円	650円
		ユニット準個室・従来型個室	1,310円(820円)	
		多床室	370円	
第4段階	上3項に該当しない人(市民税課税世帯)	居住費(滞在費)・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただくことになります。		

※従来型個室の()内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合になります。

②一定以上所得者の利用者負担割合

これまで介護サービスの利用者負担は原則1割でしたが、平成27年8月から、一定以上の所得(注)がある人は利用者負担が2割になります。利用者負担の割合(1割または2割)は、要支援・要介護認定を受けている人全員に7月に発行する「介護保険負担割合証」でご確認ください。

(注)一定以上の所得：本人の合計所得が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者(65歳以上の人)の年金収入+その他の合計所得金額が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上

③高額介護サービス費の一部の上限額

介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに申請により支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分(所得などに応じた区分)に、平成27年8月利用分から「現役並み所得者(同一世帯に課税所得14.5万円以上の人)がいて、同一世帯内の第1号被保険者の年収が単身38.3万円以上、夫婦52.0万円以上」が新設され、上限額が設定されます。

【平成27年8月からの区分】

利用者負担段階区分	上限月額(世帯合計)
生活保護の受給者	(個人) 15,000円
市民税非課税世帯のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人・老齢福祉年金の受給者	(個人) 15,000円
上2項以外の市民税非課税世帯	24,600円
市民税課税世帯	37,200円
市民税課税世帯のうち、現役並み所得者	44,400円

情報ひろば 5月

福祉

高齢社会課からのお知らせ

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

問 駅南庁舎高齢社会課

0857-20-3453

0857-20-3404

各総合支所市民福祉課(14ページ)

【履具丸洗い乾燥サービス】

在宅で生活をしている65歳以上で、次のどちらかに該当する人 ①要介護1～3の市民税非課税の高齢者のみの世帯の人②要介護4、5の人 料掛布団：2000円、敷布団：2000円、羽毛布団：3000円 毛布：1000円※枚数に制限があります。 5月21日(木)までに申出書を提出

【在宅生活復帰支援サービス】

介護保険施設の入所者で在宅での生活を希望する人が、一時帰宅中に利用する介護保険と同等の居宅サービスについて本来全額負担となる利用料の一部を助成 現在介護保険施設に入所しており、近い将来の在宅生活復帰をめざし、連続して4日以上の一時的

宅を行う人 利用期間：連続した一時的帰宅を行っている期間(10日間まで) 額 選択した居宅サービスに係る経費のおおむね9割に相当する額(介護度および日数により限度額があります)

認知症の人と家族の集い

毎月第2金曜日開催

時 5月8日(金) 10:00～12:00

所 さざんか会館(富安二丁目)

容 本人や家族が認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場 料 無料

問 駅南庁舎高齢社会課

0857-20-3453

0857-20-3404

認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。

認知症コールセンター

毎週月～金 10:00～18:00

0859-37-6611

認知症疾患医療センター(渡辺病院)

0857-39-1151

障がい福祉課からのお知らせ

問 駅南庁舎障がい福祉課

0857-20-3474

0857-20-3406

各総合支所市民福祉課(14ページ)

【障がいの日常生活用具給付事業の一部改正】

容 ▼給付品目の追加

①補聴器・人工内耳用乾燥機

対 聴覚障がい者であって、補聴器・人工内耳を装着している人 額 9割(上限：1万9000円)

人工内耳を装着している人 額 9割(上限：1万9000円)

②振動式目覚まし時計

対 学齢児以上の聴覚障がい者で、音の感知ができにくい人 額 9割(上限：2万4000円)

▽基準額の引き上げ

①特殊寝台 額 9割(上限：27万円)

②特殊マット 額 9割(上限：10万円)

※対象者、耐用年数は変更なし

【鳥取市障がい者週間が始まります】

毎年5月23日～29日は「鳥取市障がい者週間」です。

鳥取市は、平成元年に福祉都市を宣言し、障がいのある人や高齢者など全ての人が優しいまちづくりをめざしています。みなさんも、障がい者をはじめ誰もが尊重され安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現をめざして、まちづくりの輪をひろげましょう!!

【障がい者アート作品展】

時 5月19日(火)～31日(日) ※中央図書館のみ20日(水)も 所 ▼鳥取市文化センター(出店団体：ねっこ、十人十色、書道タートルズ、松の聖母学園) ▼清流茶屋かわはら道の駅(出展団体：さわやかデイサポート) ▼中央図書館(出展団体：わびすけ、たのしみ)

【第35回ふれあい広場】

時 6月7日(日) 13:00～16:00

所 鳥取産業体育館(天神町) 容 福祉事業所即売会、模擬店、もちつき、ゲーム、レクリエーションなど

5月12日は民生委員・児童委員の日

鳥取市では、516人の民生委員・児童委員が、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をキャッチフレーズに活動しています。

民生委員・児童委員は、地域住民のみなさんの立場で福祉問題への要求や期待を把握し、福祉に関わる相談に応じ、支援を行っています。

相談内容や個人の秘密は守られますので、暮らしに関する困ったことや心配ごとをお気軽に相談ください。

問 駅南庁舎障がい福祉課

0857-20-3474

0857-20-3406

問 鳥取市社会福祉協議会

0857-24-3180

鳥取ファミリー・サポート・センター(生活援助型)の協力会員募集

容 要望に応じて高齢者のお宅を訪問し、援助していただける協力会員の募集(登録料・会費無料) ▼援助内容：食事の準備・後片付け、掃除、病院への付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの 額 報酬(1時間あたり)

▽平日(7:00～20:00) 6000円

▽平日(20:00～7:00) 8000円

▽土日・祝祭日(終日) 8000円

▽12月29日～1月3日(終日) 8000円

問 駅南庁舎市民税課

0857-20-3413

各総合支所市民福祉課(14ページ)

軽自動車税の減免手続き

対象 次の2つの要件を満たす軽自動車 ①身体・精神などに障がいのある人のために使用するもの ②障がいのある人または、同居の家族などが所有するもの ※ただし、1台まで

受付期間 5月25日(月)まで

必要書類

- ▷身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証(精神通院)のうち該当する手帳(交付日が平成27年4月1日以前のもの)
- ▷運転免許証(対象車を運転する方のもの)
- ▷自動車検査証
- ▷軽自動車税納税通知書
- ▷常時介護証明書(運転する人が同居の家族など以外の場合)

※障がいの部位や程度などにより、減免が受けられない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問 駅南庁舎市民税課

0857-20-3413 0857-20-3401 各総合支所市民福祉課(14ページ)

中電ふれあいホール ギャラリーの案内

5月1日(金)～5月6日(水)

- ◆第一回墨絵同好会展
- ◆放哉・緑石を撮る 俳句と写真のコラボ 石井達郎・森田三郎二人展

5月 8日(金)～5月13日(水)

- ◆油絵グループ 遊 作品展

5月15日(金)～5月20日(水)

- ◆もっと輝いて生きたい年金者仲間作品展

5月22日(金)～5月27日(水)

- ◆あおば水墨画教室作品展

問 中電ふれあいホール(鳥取市片原一丁目201)

0857-22-0354 開館時間：9:30～17:30

休館日：毎週月曜日・年末年始 ※入館無料

ガイナレ鳥取2015 ホームゲームのお知らせ

J2復帰に向け、みなさんの応援でガイナレ鳥取を盛り上げましょう。

試合日程	キックオフ	対戦相手
5月17日(日)	13:00	Y.S.C.C. 横浜
5月24日(日)	13:00	AC長野パルセイロ
6月 7日(日)	13:00	Jリーグ・アンダー22選抜

※当月(4日以降)分と、翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。

問 株式会社 SC 鳥取 0857-30-3033



美保基地航空祭

時 5月24日(日) 9:00～15:00(予定) 所 航空自衛隊美保基地内(鳥取県境港市小篠津町) 容 ①航空機地上展示(C-1、YS-11、T-400など) ②航空機飛行展示(F-15、C-H-47など) ③予定 ④装備品展示(救命装備品、エンジン、消防車など) ④その他(S-1日本海、スタンブラー、ゆるキャラ大集合など)

問 航空自衛隊美保基地渉外室広報班

0859-045-0211

3raw-adm010@netasf.mod.go.jp

http://www.mod.go.jp/asdf/miho/

学生のみなさん、 学生納付特例制度に ついてお知らせします



～在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です～

20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入しなければなりません。

学生のみなさんも20歳になると国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学している学生のうち、本人の前年所得が下記計算式で計算した金額以下の人または失業の理由がある人であれば、学生納付特例制度が利用できます。

【所得の目安】
118万円＋（扶養親族などの数×38万円）
※学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。

■毎年度申請手続きが必要です。
学生納付特例を申請される方は、在学証明書または学生証の写しなど下記の書類が必要です。平成26年度において学生納付特例制度により保険料の納付を猶予された方で、平成27年度も引き続き在学予定の方は基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送られます。平成26年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送していただくことにより、平成27年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

【申請に必要なもの】
○年金手帳
○学生証又は申請する年度に証明された在学証明書
○認印（本人が署名する場合は不要）
○会社などを退職して学生になった人は、次の書類のいずれかが必要です。
◎雇用保険被保険者離職票（コピー可）
◎雇用保険受給資格者証（コピー可）
◎雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（コピー可）

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
駅南庁舎保険年金課
☎0857-20-3484 ☎0857-20-3407

毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたかふれあいまちづくり

いつも元気でお茶目な由梨と一緒に過ごせて、毎日がとっても楽しいよ。
心ふれあう第一歩の「にこにこ（ハハ）あいさつ演劇と紙芝居公演」のご要望は下記問い合わせ先まで。



問 中央保健センター
☎0857-20-3194
今月のにっこりさん
田淵由梨ちゃん

鳥取地域一斉清掃

みんなのこみない美しいまちに！

時 5月17日（日）※こみは翌18日から22日の間に収集します。

【注意事項】

- ◆ごみは町内会等で決められた一斉清掃用の集積場所に出してください。
- ◆びん・缶・プラスチックなどの分別を徹底してください。
- ◆家庭ごみや家電製品、大型ごみ、タイヤなどは出さないでください。
- ※ケガをしないよう、無理のない範囲で実施してください。

問 鳥取市市民運動推進協議会協働推進課 ☎0857-20-3182

☎0857-21-1594

教科書展示会の開催

容 小・中・高等学校並びに特別支援学校で使用される教科書見本の展示会を開催します。この展示会は、教育関係者や保護者をはじめとする市民のみならず、広く教科書の内容について公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。時 6月12日（金）～7月9日（木） 時間：展示会場となる施設の開館時間と同じ。所 ①鳥取市立中央図書館（富安）☎0857-27-5182 備付図書：小・中・高 ②鳥取県教育センター（湖山町北5丁目）☎0857-28-2321

募 集

空き家除却補助

容 良好な景観および生活環境の創生ならびに安全安心な地域づくりを目的として、防災上周囲に危険性の高い空き家除却費用の一部を補助。対 申込書に記載する要件をすべて満たすものであり、平成28年3月上旬までに事業が完了するものであること。※申込後、市職員が該当建物の判定調査を行います。判定結果により補助対象外となる場合がありますのでご承知ください。額 上限30万円（補助対象経費の3分の1） 員 10件 ※申込が多数の場合、緊急度が高いものより補助を行います。時 6月1日（月）～15日（月）（消印有効） までに申込書を建築指導課まで郵送またはご持参ください。申込書は建築指導課窓口で配布するほか、本市公式ホームページにてダウンロードできます。ファクシミリ並びに各総合支所での受付は行いません。問 本庁舎建築指導課 ☎680-8571 尚徳町1-1-6 ☎0857-20-3282 ☎0857-20-3059

コミュニティ活動支援事業

容 地域コミュニティの維持及び強化を目的として町内会が実施する、運動

備付図書：小・中・高・特・一般

問 第二庁舎学校教育課

☎0857-20-3357

☎0857-29-0824

防犯灯の取替え制度

消費電力の抑制・CO2の削減による地球温暖化防止を目的に、町内会等で維持管理を行っている防犯灯について、LED防犯灯への取替えを行います。LED防犯灯の工事費の2割を町内会などに負担していただきます。取替え工事については市が行います。申請にあたって設置個所などの制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。時 6月15日（月）まで

問 本庁舎道路課

☎0857-20-3261

☎0857-20-3048

危機管理課からのお知らせ

問 本庁舎危機管理課

☎0857-20-3127

☎0857-20-3040

各総合支所地域振興課（2ページ）

【自主防犯活動団体補助金】

容 防犯パトロール用具購入、安全マップ作成、広報紙発行などに補助

対 各地区で継続的に自主防犯活動に取り組んでいるボランティア団体・自治会・町内会などで、過去に当該補助を受けていない団体 員 2団体程度

額 1団体あたり10万円まで ※予算の

範囲内で交付しますので、応募団体多数の場合は、補助額に変動があります

時 5月1日（金）～6月15日（月）

【防犯ベストの支給】

容 防犯パトロールに使用するベストの支給
対 各地区で継続的に自主防犯活動に取り組んでいるボランティア団体・自治会・町内会など ※過去に支給実績のある団体も申請できます
数 1団体あたり20着程度 ※申込み多数の場合は、減数になる場合があります。時 5月1日（金）～6月15日（月）



春の全国交通安全運動 5月11日（月）～20日（水）

ゆずり合っ、ゆとりと笑顔 防ぐ事故
【運動の重点】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用（着用）の徹底
- 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- 飲酒運転の根絶

問 本庁舎協働推進課

☎0857-20-3182

☎0857-21-1594

第60回鳥取県植樹祭

時 5月10日（日）10:00～15:00
所 オアシス広場（福部町湯山）※荒天会場：福部町中央公民館（福部町細川）

容 参加者植樹、式典、郷土芸能、木工教室、砂絵づくり体験、飲食コーナー

問 第二庁舎林務水産課

☎0857-20-3235

☎0857-20-3047

第57回鳥取県しいたけ品評会

時 5月31日（日）

▽展示10:00～15:00 ▽表彰式13:00～15:00

所 鳥取いなば農業協同組合本店（湖山町東）容 鳥取県各地の生産者が出品された乾しいたけ展示、しいたけ栽培・相談コーナー、銭太鼓や小学生による血回しなど。先着70人で「しいたけ入りジャンボ巻き寿司作り」を開催予定。トッキーノもやってきます！

問 鳥取県しいたけ品評会事務局（JA全農）つとり野菜花き課

☎0857-32-8333-1

☎0857-31-2241

ふるさとの映像を見る会

容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定：(1) 我らの大山（すばらしい自然）(昭和57年制作) (2) 我らの大山（わが心の山）(昭和57年制作) 時 5月21日（木）10:00～14:00（午前・午後とも内容は同じ） 所 鳥取市文化センター3階 視聴覚ライブラリー 料 無料 事前申込み不要 問 教育委員会生涯学習・スポーツ課

☎0857-20-3362

☎0857-20-3364

テイア団体、NPO法人、まちづくり協議会など市民活動団体が企画・実施する、次の行政課題を解決する事業
①遊休不動産の活用検討の場へ多世代参加を促す事業、②用瀬の歴史・地理的特性や自然環境を生かしたエコツーリズムの推進事業 額 上限40万円（助成対象経費に限る） 時 5月1日（金）～5月31日（日） までに、市役所各庁舎の総合案内所に設置する募集要項に沿って申し込み。

問 本庁舎協働推進課

☎0857-20-3182

☎0857-21-1594

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内

はじめてみませんか？ボランティア入門講座	
とき	5月 8日(金) 10:30～11:45 5月12日(火) 19:00～20:15 5月20日(水) 14:00～15:15
内容	ボランティアの基礎的知識、募集情報紹介、NPOについてなど
市民活動団体のための助成金相談会	
とき	5月22日(金) 10:00～11:30 5月26日(火) 18:30～20:00
内容	助成金の探し方、申請方法、助成金情報の紹介など ※1団体(個人)の相談時間は45分まで・要予約
NPOなんでも相談会	
とき	5月11日(月) 10:00～11:30
内容	団体の立上げ、組織運営、協働事業、その他NPOに関することなど ※1団体(個人)の相談時間は45分まで・要予約
所	さざんか会館2階(富安二丁目104-2) 市民活動拠点アクティブとっとり会議室
問	鳥取市ボランティア・市民活動センター
TEL	0857-29-2228
HP	http://www.tottoricity-syakyoo.or.jp/tvc/

図書館だより

- 中央図書館 TEL 0857-27-5182 FAX 0857-27-5192
開館時間 9:00～19:00(土・日曜は17:00まで)
 - 気高図書館 TEL 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00
 - 用瀬図書館 TEL 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00
- ※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日

「絵本の読み聞かせ研修講座」受講生募集

年間6回の講座で、絵本の読み聞かせの基礎を学びます。

ところ 中央図書館 多目的ホール
対象 地域や学校で読み聞かせボランティアとして活動している人またはしたい人で、6回連続して受講できる人

定員 50人(定員を超えた場合は初心者優先を優先します)
募集 5月18日(月)まで
※第1回は5月27日(水) 10:00～11:30「絵本のよしあし」について学びます。

家庭での読み聞かせ講座

とき 5月7日(木) 10:30～11:30
ところ 中央図書館 多目的ホール
内容 「おひざであったか読み聞かせ一赤ちゃん絵本の選び方」絵本を取り入れた子育てについて
講師 山田節子さん(児童書を楽しむ会つくしんぼ代表)
定員 30人(親子でも参加できます)

鳥取砂丘自然観察会 (5月)

問 鳥取砂丘ジオパークセンター
TEL 0857-23-7652(8:00～17:00)
MAIL sak@bes.or.jp

所 鳥取砂丘ジオパークセンター(鳥取砂丘市営駐車場内) 集合 ※車でお越しの場合、市営駐車場料金が別途必要。
料 500円(テキスト代、保険料込み)
持 動きやすい服装、飲み物 各20人
※先着順(要予約)、小学生は保護者同伴での参加、荒天中止

※10人以上の団体を対象に平日も開催。
料金:ガイド1人につき5000円必要

【鳥取砂丘「ジオものがたり」の旅】
時 5月16・23日(土) 10:00～11:30

問 ジオガイドによる鳥取砂丘の案内、風紋を作る実験・観察など

【鳥取砂丘いきもの発見隊】
時 5月17・24日(日) 10:00～11:30
容 砂丘とついで独特の環境で生きている動物たちを観察

親子で楽しもう・鳥取砂丘の珍しい植物・昆虫
時 5月31日(日) 10:00～15:00
所 集合場所:有島武郎歌碑前駐車場(9:50まで集合)

容 鳥取砂丘内で、この時期観察できる絶滅危惧種の植物・昆虫の観察&乾燥地研究所散策 ▼コース:鳥取砂丘西側散策・食事・乾燥地研究所散策

▽案内人: NPO法人とっとり観光ガイドセンター 料 500円/1人(弁当持参) ※お支払いは当日、現金にてお願いします 員 20人 ※定員になり次第締切 対 小学生3年生以上 持 歩きやすい靴・水筒・帽子など 容 案内に自信のある人 ※雨天中止

問 NPO法人とっとり観光ガイドセンター
TEL 0857-22-4878
(受付時間10:00～16:00)

歩こう会5月例会
時 5月10日(日) 9:30～14:00(予定)
容 JR鳥取駅(若桜鉄道)1集り竹林公園へ水口(船岡駅)約8・6(徒歩) 料 940円 ※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。

問 歩こう会事務局
TEL 0857-28-3285

裁判員制度を学ぼう！
模擬裁判&制度説明
時 5月12日(火) 13:30～16:00
所 鳥取地方・家庭裁判所 容 模擬裁判、裁判員制度説明、裁判官・検察官・弁護士による質疑応答など 員 30人
※申込先着順 事前に電話で申し込みください。

問 鳥取地方裁判所総務課庶務係
TEL 0857-22-2171

「しゃんしゃん傘踊り」鳥取市観光協会連合会

容 鳥取しゃんしゃん祭(8月)、県外観光キャンペーン、その他参加依頼のある行事に参加 対 18歳以上で、しゃんしゃん傘踊りに興味があり、観光キャンペーンなど県外派遣に参加できる人で、傘踊りの伝承に熱意を持っている人 員 50人程度 時 5月29日(金) 必着で、住所、氏名、年齢、電話番号の上決定

問 本庁舎危機管理課 TEL 680-0857-1尚徳町1-16)
TEL 0857-20-3127
TEL 0857-20-3040
MAIL kikkanri@city.tottori.jp

成人式実行委員

容 鳥取市成人式の企画・運営 ▼会議の開催:7月～平成28年1月の間に10回程度 対 市内在住の平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人で、平日18:00以降の会議に出席可能

TEL 0859-32-7338
TEL 0859-32-7392

名木・古木観察会

容 市指定の保存樹木や天然記念物に指定されている神社の森などを観察します。時 5月28日(木) 9:00～15:30 ▼コース(バス使用):市役所出発→八幡宮参道松並木や落河内の

TEL 0857-22-1527
TEL 0857-22-1538

TEL 0857-72-3481

問 いわみガイドクラブ(岩美観光協会内)
TEL 0857-72-3481

※動きやすい服装(長袖・長ズボン)、タオル、飲み物、雨具(カッパなど)
※案内は、いなば国府ガイドクラブといわみガイドクラブが行います。



鳥取市安全で安心なまちづくり推進協議会委員

容 鳥取市安全で安心なまちづくり基本計画の作成についての協議など ▼任期:委嘱の日から2年間 ▼会議の開催:年2回程度 額 報酬:7000円/出席1回 対 市内在住の20歳以上(平成27年5月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 員 3人程度 時 5月14日(木) 必着で、「鳥取市の防犯対策について」を8000字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで ※委員は選考の上決定

問 本庁舎危機管理課 TEL 680-0857-1尚徳町1-16)
TEL 0857-20-3127
TEL 0857-20-3040
MAIL kikkanri@city.tottori.jp

鳥取県要約筆記記者養成講習会受講生

時 5月27日～10月21日の間20回(おむね毎週水曜日) 10:00～15:00
所 鳥取県立福祉人材研修センター(伏野) 対 聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意があり、講習会修了後に地域の要約筆記の会で活動を継続できる人

容 手書きコース、パソコンコース(ノートパソコンを持参でき、タッチタイピング入力ができる人) 料 受講料3000円、テキスト代3400円
時 5月15日(金)必着(郵送のみ受付)
問 鳥取県西部聴覚障がい者センター
TEL 683-0812 米子市角盛町1-116)
TEL 0859-32-7338
TEL 0859-32-7392

ラジオ体操春期講習会開催

容 初心者を中心とした対象とする「一般講習会」の参加者募集。また、午前中には指導者を育成する「指導者講習会」を開催します(見学のみのみ)。

時 5月10日(日) 13:30～15:00
所 鳥取市民体育館(吉成三丁目)
料 無料 対 住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号を問い合わせ先まで ※見学のみの場合は、当日会場へお越しください。 持 上履きシューズ

問 株式会社かんぼ生命保険鳥取支店
(〒689-1123 鳥取市東品治町101)
TEL 0857-22-1527
TEL 0857-22-1538

な人 時 6月17日(水)までに、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

問 第二庁舎生涯学習・スポーツ課
(〒680-8571 上魚町39)
TEL 0857-20-3362
TEL 0857-20-3364
MAIL kvogakuspo@city.tottori.jp

カッパなど7か所程度観察し市役所着 員 20人(応募者多数の場合は、初めての人を優先し、先着順) 料 無料
※昼食、水筒や雨具などは各自で用意ください。 対 住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、往復はがきで5月15日(金)までにお申し込みください。

問 本庁舎生活環境課
(〒680-8571 尚徳町1-16)
TEL 0857-20-3218
TEL 0857-20-3045

いなば交流連絡会 主催
いなばの「んびり歩こうや!!」
「扇ノ山ブナ林に春の花を探して」
時 5月24日(日) 9:30～16:00頃
所 鳥取駅南口(9:15集合)
容 鳥取駅南口出発→岩美駅→国道9号線→新温泉町海上→上山高原→扇ノ山→水の広場→(雨滝 ※時間があれば)→鳥取駅南口解散
料 1500円(保険料込) 員 20人程度 ※定員になり次第締切

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

講演会『15歳からの陶芸』

時:5月15日(金)18:30~20:00/所:鳥取ガスグループショールームサルーテ/容:陶芸にかけた想いで話していただきます 講師:河本賢治さん(陶芸家)
/料:500円/連:松浦 ☎0857-30-2020

春の食べられる野草探し ~みんな集まれ!遊遊ひろば~

時:5月30日(土)9:00~12:00/所:鳥取大学及び湖山池周辺/容:春の食べられる野草を探しながら、大学内・湖山池周辺を散策/対:年長~中学3年生/連:遊遊ひろばを楽しむ会事務局 伊藤 ☎080-5755-3384 ✉norida_non@yahoo.co.jp

鳥取ユネスコ協会 設立40周年記念講演会

時:5月30日(土)14:00~16:00/所:鳥取県立図書館大研修室/容:講師 鳥取県副知事 林 昭男さん(鳥取ユネスコ協会賛助会員)「山陰海岸ジオパークの魅力と活用について」/料:無料(申込み不要)/連:鳥取ユネスコ協会 ☎0857-24-5009(月~水・13:00~17:00)

※7月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、5月15日(金)までに、ハガキ、ファクシミリ(☎0857-20-3056)または電子メール(✉shihou@city.tottori.lg.jp)で秘書課広報室まで。

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

公立鳥取環境大学情報

http://www.kankyo-u.ac.jp/

公立鳥取環境大学公開講座(とっとり県民カレッジ連携講座)

東洋と西洋との交易史 -コロンブスやバスコ・ダ・ガマ等による「発見」の背景

講師 富岡庄一(経営学部 教授)
とき 5月16日(土)10:30~12:00
ところ 鳥取県立図書館2階大研修室(尚徳町101)
申込方法 講座の前日までに、「受講希望講座名・会場・住所・氏名・電話番号」を明記し、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで下記問い合わせ先まで。

参加料 無料
☎公立鳥取環境大学企画広報課 ☎0857-38-6704
☎0857-32-9053 ✉kikaku@kankyo-u.ac.jp

ポリテクセンター鳥取 受講生募集(7月期生)

再就職のために職業訓練を受講してみませんか?

【CAD/NC加工技術科】/【電気設備技術科】

募集期間	5月15日(金)~6月12日(金)
訓練期間	7月2日(木)~12月25日(金)
受講料	無料 ※テキスト代(約1万円)は自己負担です
定員	15人(CAD/NC加工技術科) 18人(電気設備技術科)
対象者	ハローワークに求職の申し込みをされている方
応募方法	受講申込書をハローワークに提出してください
選考日	6月17日(水)

☎ポリテクセンター鳥取(鳥取市若葉台南七丁目)
☎0857-52-8802

シリーズ第17回 鳥取市の誘致企業を紹介します!!

☎第二庁舎企業立地・支援課 ☎0857-20-3223 ☎0857-20-3046

聖和精機株式会社 鳥取工場

当社は工作機械用の保持工具を主製品とするツーリングメーカーで、国内では関東、名古屋、大阪、福岡に営業拠点があり拡販活動に努めております。鳥取市には1984年に生産部門を拡大するために大阪・豊中市から進出しました。



鳥取工場



精密マイクロンチャック

弊社は金属加工に使用するドリルやエンドミルなどの刃物を精巧かつ確実に把握できる「マイクロンチャック」を保有しており、その精密性が評価されて金型や自動車メーカーなどの高精度を必要とする加工現場で活躍しています。

鳥取工場では保持工具の他、工作機械の心臓部と称される「スピンドルユニット」や複合加工機のミーリングドライブ機能を実現する「回転工具」などの精密機能部品も機械メーカーへ供給しています。また、2002年から鳥取工場を本社工場として位置付け、地元の優秀人材の確保、地域貢献に努めております。



代表取締役社長 廣海 善久 さん

今後も「ととりの企業」として地元を根ざし、愛され求められる企業を目指して「ものづくり」に励んで参ります。どうぞよろしくお願い致します。

所在地 若葉台南七丁目 4-26
従業員数 80人(グループ全体115人)
業務内容 保持工具、スピンドルユニットの設計、製造および販売

株式会社富士通システムズ・ウエスト 鳥取事業所

当社は大阪に本社を置き、主要都市18カ所に支社・事業所をもつ、約3400名が在籍するICT(※)企業です。



鳥取事業所

私たちは、最新のICTを活用して、従来より使いやすく安心して利用できる高品質の製品やサービスの向上を追求し、日本国内はもとより、世界各国に展開しています。また、これまで培ってきた豊富な経験や業務スキルを基に、お客様の経営を支え、さらには社会の発展に貢献していきたいと考えております。

お客様から信頼され、お客様と共に笑顔で喜びあえる企業を目指し、お客様の期待を超える価値を提供してまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。 ※ICT:コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称



鳥取砂丘清掃



代表取締役社長 宮田 一雄 さん

所在地 永楽温泉町 271
朝日生命鳥取ビル
従業員数 56人(グループ全体3398人)
業務内容 システムインテグレーション、コンサルティング、クラウド・アウトソーシングサービス、ソリューションプロダクトの開発・販売

6月1日(月)~7日(日)は水道週間

百年間 鳥取を巡る 水道水

昨年の「水道に関する標語」特選作品

■水道の標語を募集します

テーマ 水道について、日ごろ感じていることや広く伝えたいこと
応募資格 市内在住または通勤・通学している人
応募方法 作品に住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリのいずれかで
応募期限 6月12日(金)必着
入賞 ▷特選:1点 ▷準特選:3点
※入賞作品は鳥取市水道局の広報活動に使用します。
発表方法 入賞者には通知するとともに、市報などで発表
その他 応募作品は1人1点、自作・未発表のもの
入賞作品の著作権は水道局

送付先 〒680-1132 国安210-3
水道局経営企画課 標語募集担当

■ご協力を!千代川市民一斉清掃

私たちの大切な水源をきれいに保つため、ご協力をお願いします。清掃に必要な軍手・ごみ袋は用意します。

とき 6月7日(日)8:30~9:30
※雨天・荒天の場合は6月14日(日)に延期。小雨決行。実施の有無については、当日6:30以降に水道局(☎0857-53-7811)に問い合わせください。また、ケーブルテレビぴんぴんチャンネルで7:30~8:30の間お知らせします。
集合場所 千代川倉田スポーツ広場

☎水道局経営企画課
☎0857-53-7953 ☎0857-53-7802
http://www.water.tottori.tottori.jp/



「特定外来生物オオキンケイギク」の防除

オオキンケイギクは5~7月に河川敷や道路沿いなどによく目立つ黄色い花を咲かせる植物で、特定外来生物に指定されており、防除の必要があります。

●特定外来生物とは
外来生物法により飼育・栽培・保管・運搬・生息域を拡げることなどが禁止されている動物や植物です。オオキンケイギクは一見きれいな花ですが、河原などから持ち帰り庭や花壇に植えることは禁止されています。

●なぜ防除しなくてはいけないの?
オオキンケイギクは繁殖力の強さのため日本古来の植物の生息域を奪っており、河原に生息する希少植物などを絶滅させる恐れを持っています。そのため、環境省は平成18年2月に特定外来生物に指定しました。

●防除方法について
オオキンケイギクの特徴に、花が枯れた後も根が地中に残り、翌年同じ場所に生えてくるといった点があります。そのため防除方法は抜き取りが理想となります。また、防除は種子が実る前に行くとより効果的です。抜き取ったすぐの根には再生能力がありますので、その場で天日にさらし枯死させたくらうでビニール袋などで梱包して運んでください。ご協力よろしくお願いします。

☎本庁舎生活環境課 ☎0857-20-3218 ☎0857-20-3045

鹿野そば道場の休館日が6月から変わります

鹿野そば道場の休館日を毎月「第1木曜日」から「第2木曜日」に変更します。

◆今後の鹿野そば道場などの休館日について

施設名	鹿野そば道場 (食堂開館時間 11:30~14:00 土日祝日は15:00まで)	鹿野そば処 (開場時間 11:30~18:00 土日祝日は19:00まで)
5月まで	毎月第1木曜日 (その日が国民の祝日などである場合は、第2木曜日)	毎月第1木曜日 (その日が国民の祝日などである場合は、第2木曜日)
6月以降	毎月第2木曜日 (その日が国民の祝日などである場合は、第3木曜日)	毎月第1木曜日 (その日が国民の祝日などである場合は、第2木曜日)

※そば道場の休館日には「鹿野そば処」(温泉館ホットピア鹿野に隣接するおもしろ市場に併設)をご利用ください。

☎第二庁舎農業振興課
☎0857-20-3232 ☎0857-20-3047

無料相談

市民総合相談 予約は ☎ 0857-20-3862まで

■市民総合相談センター（市役所南庁舎1階41番窓口）【予約不要】

《くらし110番相談窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-4894

平日17:15～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活相談窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、多重債務など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:00（面談・電話相談）☎ 0857-20-3863

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）

とき：6/9（火）・16（火）・23（火）・30（火）

13:00～16:00（定員各5人ずつ）

ところ：駅南庁舎

予約：5/25（月）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）

とき：6/24（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：本庁舎

予約：6/22（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

とき：6/10（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ：駅南庁舎

予約：6/3（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

とき：6/18（木）13:00～16:00（定員3人）

ところ：駅南庁舎

予約：6/11（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

行政相談

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

とき：6/4（木）・10（水）・16（火）・29（月）13:30～15:00

ところ：6/4＝市役所南庁舎、6/10＝輝なんせ鳥取、

6/16＝さざんか会館、

6/29＝トスク本店インフォメーションルーム

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約

とき：5月13日（水）13:30～16:00

ところ：県庁 会議室

☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）

☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

特設人権相談

とき：5月20日（水）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。

専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士無料相談

とき：5月9日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：県立図書館2階 小研修室

内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど（行政書士対応）

とき：6月7日（日）10:00～15:00 ※当日受付、先着順

ところ：気高図書館2階 会議室

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

人権・生活相談（無料）

とき：5月7日（木）・12日（火）・14日（木）・19日（火）・21日（木）・26日（火）・28日（木）15:00～17:00（定員各2人ずつ）

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）

予約：5月1日（金）8:30～ ※電話などにて先着順

☎ 中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241

※相談日以外でも、人権福祉員が対応しています。

鳥取県弁護士会による無料法律相談

とき：5月15日（金）10:00～15:00

ところ：鳥取地方・家庭裁判所

定員：30人程度（当日受付順）

☎ 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

公益財団法人 渡辺美術館

こどもの日イベント こどものみ入館料無料

よろいを着て写真を写そう・兜をかぶって写真を写そう

とき 5月5日（火祝）※着付料無料

※火曜日休館（ゴールデンウィーク中は開館）

10:00～17:00（月・水・木・金は15:00まで）

入館料（上記期間中）

一般 900円

高校生 500円

障がい者 400円

小・中学生 300円

☎ 渡辺美術館（覚寺堤下1-55-1）

☎ 0857-24-1152



リファレンいなば



リサイクルファクトリー5月スケジュール

内容	日時	定員	費用
健康布ぞうり	12日（火）10:00～15:00	10人	100円
マイバッグ	13日（水）10:00～15:00	10人	無料
木工 壁掛け（イルカ）	14日（木）10:00～12:00	4人	100円
カフェエプロン	20日（水）10:00～15:00	10人	無料
裂き織り	23日（土）10:00～15:00	4人	実費

※詳しくは、電話でお問い合わせください。上記以外の体験講座や外部出張も行います。お気軽にご相談ください。

第23回リサイクルフェスティバル

※体感！実感！エコの心※

とき 6月7日（日）10:00～15:00 雨天決行

ところ リファレンいなば（伏野）

☆アンケート記入者にトイレトペーパープレゼント

特別催しもの

★正調会～貝殻節を伝承する会

★ベリーダンス（パドレイア）

★ジャグリング（ジャグリングチーム鳥枝）

アルミ缶・紙バック交換コーナー

リサイクルマーケット

★30店舗・出店料500円・1人1区画

先着順 小中高生、業者の方出店不可

★受付期間 5/13（水）～5/20（水）

（5/18（月）は休館日）

傘の骨直し

（※包丁研ぎはありません）

※臨時駐車場から会場まで

シャトルバスが走ります。

☎ リファレンいなば（伏野2220） ☎ 0857-59-6026

（月曜日休館 ※ただし月曜日が祝日の場合は翌日）

楽しい催し物が盛りだくさん！ご家族そろってご参加ください。

簡単にできる野菜料理を紹介します。
鳥取市食育推進委員会 河原支部
野菜料理編 Vol.5



☆春野菜のスープ☆



材料（4人分）

春キャベツ	200g
新玉ねぎ	80g
にんじん	50g
ごぼう	50g
スナップえんどう	12さや
水	3カップ
コンソメ	2個

- ① 春キャベツはざく切りにする。新玉ねぎは5mm幅のくし形に切る。
- ② にんじんは短冊切りにする。ごぼうは泥を落としてしっかり洗い、縦半分に切り、薄い斜め切りにする。
- ③ スナップえんどうはスジを取り、熱湯でサッと茹でる。
- ④ 鍋に春キャベツ・新玉ねぎ・にんじん・ごぼう・コンソメを入れて火にかける。
- ⑤ 野菜が柔らかくなったら火を止め、器に盛り付ける。③のスナップえんどうを上に乗る。

一口メモ…春野菜の甘みたっぷりのやさしいスープです。ごぼうの香りとおいしさが効いています。

1人分	エネルギー	たんぱく質	42kcal	1.8g	脂質	0.2g	塩分	1.1g
-----	-------	-------	--------	------	----	------	----	------

No.026

ガード博士とメンバー助手の消費者トラブル講座

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター
0857-20-3863

老人ホームの入居権を譲ったら逮捕される？

「老人ホームのパンフレットが届いていないか？」と電話があり、届いていると答えたら「あなたに入居権があるが、私には権利がなくて困っているの譲ってほしい」と頼まれ、代わりに申し込んだ。その後、老人ホームから「名義貸しは違法行為で罪になる。警察に逮捕される。100万円払えば名前を消す」と電話があり、怖くなって宅配便で現金を送った。

「アドバイス」

このような電話が鳥取市内でもかかっています。これは、劇場型勧誘（買え買え詐欺）の手口です。「名義を貸すだけ」などと言って、次々に金銭を要求してきます。実在する企業名を名乗ることもありません。支払ったお金を取り戻すことは極めて困難です。不安に感じて絶対にはいつてもいけません。

普段から留守番電話にしておいて、家族や知り合いからの電話のみ応じるのという方法じゃ！不安なときはすぐ相談を！



ガード博士



メンバー助手

お城山展望台 河原町谷一木 1011
河原城 TEL 0858-85-0046 FAX 0858-85-1946

5月の休館日：7(木)、11・18・25(月)
入館料：無料 開館時間 10:00～18:00(4～9月：土曜日は19:00)
入館は、閉館時刻の30分前まで

甲冑展 ～戦国・江戸・幕末の逸品揃い鑑み～ 5月17日(日)まで開催

日本赤十字社チャリティーイベント 河原城 春の大茶会

お茶席 一服300円(お菓子付) ※雨天時は館内
とき 5月2日(土)表千家宗弘会 10:00～15:00
3日(日)鳥取大学茶道部・鳥取環境大学無国籍茶道部
ところ 河原城イベント広場

ステージイベント(戦国&ファミリーステージ)

備州岡山山城鉄砲隊や鳥取敬愛高校なぎなた演武、忍者ショー、
地域ヒーローショー、ロケットくれよん、バザーなど
とき 5月2日(土) ※ステージは雨天中止

戦国甲冑大試着体験会

とき 5月4日(月)～6日(水) 10:00～15:00
ところ 河原城イベント広場 ※雨天時は館内
※東日本大震災の募金にご協力をお願いします。

体験観光 三色アスパラの収穫体験

昨年好評の三色アスパラ収穫体験を行います。採れた
たてのアスパラで畑のレストラン(試食)も楽しめます
とき 5月31日(日) 10:00～12:00頃
ところ 鳥取市河原町中井
参加費 1500円 定員 10人

青谷上寺地遺跡 展示館 青谷町青谷 4064
TEL 0857-85-0841 FAX 0857-85-0844

5月の休館日：7(木)、11・18・25(月)
入館無料：開館時間 9:00～17:00

2014青谷上寺地遺跡発掘速報展 5月31日(日)まで 開催

市民文化祭 5月開催

※当月(8日以降)分と翌月(7日まで)分の情報を掲載
しています。当月(7日まで)分は前月号をご覧ください。

- 鳥取市福祉文化会館
▷第48回春の山草展
5月9・10日(土・日) 9:00～17:00(最終日16:00)
鳥取山草同好会(田中) TEL 0857-53-3689
▷班入り植物と野生ラン展
5月9・10日(土・日) 9:00～17:00(最終日15:00)
いなば草友会(垣屋) TEL 0857-53-4760
■ギャラリーあんどろ
▷第7回ラコンテ作品展
5月9日(土)～13日(水) 10:00～18:00(最終日17:00)
絵画グループプラコンテ(山本) TEL 0858-72-0789
■鳥取市民会館
▷キッズバレエナカガワ鳥取シティバレエパフォーマンス発表会
5月10日(日) 13:00～16:00
鳥取シティバレエ(中川) TEL 0857-24-0702
▷第15回こーらす萌の会ファミリーコンサート
5月24日(日) 14:00～15:40
こーらす萌の会(田子川) TEL 0857-26-2475
■さざんか会館
▷第27回民謡松弘美会発表会「民謡ふるさとめぐり」
6月7日(日) 13:00～15:00
民謡松弘美会(佐藤) TEL 0857-22-1516
問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会
TEL 0857-20-0515(水・木・土・日曜日は除く)

あおや和紙工房 青谷町山根 313
TEL 0857-86-6060 FAX 0857-86-6061

5月の休館日：7(木)、11・18・25(月)
常設展入館無料 開館時間 9:00～17:00

じっしれんしん 十指連心で描く濱田珠鳳 指画展

墨と日本顔料を指や爪、手のひら
を筆のように使い描く、中国で
唐の時代から伝わる指画の作品展
とき 6月21日(日)まで
観覧料 一般 300円
小中高生 150円



日本人唯一の指画家濱田珠鳳さんによる
ギャラリートーク・指画実演・指画体験
とき 6月7日(日)

ギャラリートーク 13:30～
ところ 企画展示室 ※要観覧料
指画実演 14:00～
ところ エントランスホール ※観覧無料
指画体験 14:30～
ところ 工作コーナー ※参加無料・要予約
定員 各15人

城下町とっとり交流館 元大工町 1
高砂屋 TEL 0857-29-9024 FAX 0857-29-9039

5月の休館日：7(木)、11・18・25(月)
入館料：無料 開館時間 9:00～17:00

高砂屋歳時 端午の節句

高砂屋近隣の方々から借用・寄贈し
ていただいた鯉のぼり、五月人形を展示
とき 5月6日(水)まで ところ 高砂屋2階全室



仁風閣・宝扇庵 東町二丁目 121
TEL 0857-26-3595

5月の休館日：7(木)、11・18・25(月)
入館料：一般150円、高校生以下・65歳以上無料

仁風閣フォトコンテスト2014展示

「仁風閣とその周辺」をテーマとしたフォトコンテ
ストの応募作品を一同に展示します。
とき 6月14日(日)まで ところ 2階 陳列所

仁風閣の日(5月10日)誕生フェア

仁風閣が完成したのが明治40年5月10日。この日
にあわせ、ギャラリートークやコンサートを開催いた
します。また、期間限定で喫茶営業を行います。

ギャラリートーク・コンサート
とき 5月10日(日) 10:00～13:30
ところ 2階 謁見の間 観覧料 無料(要入館料)
喫茶営業
とき 5月1日(金)～10日(日) 9:30～16:30(予定)
最終日は16:00まで(予定)
ところ 1階 テラス 庭園

ガーデン和カフェ 仁風

とき 5月10日(日) 11:00～16:00
ところ 宝扇庵(仁風閣裏庭の茶室)
メニュー 抹茶一服500円(菓子付)

パレットとっとり 弥生町 323-1
市民交流ホール TEL 0857-39-2555 FAX 0857-39-2550

5月は休館しません
開館時間 9:00～18:00

Cheer for Fukushima～福島に応援を～

鳥取市内の小中学校に勤務する外国語指導助手(ALT)
達が、福島の児童養護施設へ寄付を募るために、美味し
い外国のランチとお楽しみステージでおもてなしをし
ます。みんなで鳥取から福島に応援を、届けましょう!!
とき 5月24日(日) 11:00～17:00
入場料 無料(但し、飲食は別途)

ハッピーウクレレ倶楽部 ウクレレ発表会

教室ごとの練習成果を発表します。童謡唱歌からジ
ャズ・ポップスなど幅広いジャンルの楽曲をウクレレ
の優しい音色と趣向をこらした演奏でぜひ、楽しんで
ください。

とき 6月7日(日) 13:00～15:30
入場料 無料

さじアストロパーク 佐治町高山 1071-1
TEL 0858-89-1011 FAX 0858-88-0103

5月の休館日：7(木)、8(金)、11・18(月)、19(火)、25(月)
入館料：高校生以上300円、中学生以下無料

宇宙ふしぎ探検 見え始めた土星を見よう

今シーズンの見ごろが始まった土星を、103望
遠鏡などで観察します。
とき 5月29日(金)～31日(日) 20:00～21:00
参加費 大人(高校生以上) 600円 ※入館料と観望料
小人(小中学生) 200円
定員 各回40人(宿泊以外の方は事前予約ができ
ません。来館順にチケット発券をします)
その他 雨天曇天の場合、会議室で土星の紹介をし
た後、プラネタリウムで土星や春の星座な
どの紹介をおこないます。

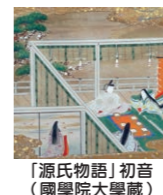
鳥取市歴史博物館 上町 88
やまびこ館 TEL 0857-23-2140 FAX 0857-23-2149

5月の休館日：7(木)、11・18・25(月)
常設展入館料：一般300円、高校生以下・65歳以上無料

★5月17日(日)は国際博物館の日につき入館無料
企画展「鳥取東照宮の宝物」5月17日(日)まで開催

雅なる絵巻の世界 - 國學院大學の名品 - (仮)

村上天皇を祖に持つ、名門貴族久
我家旧蔵の源氏物語をはじめとする
國學院學学が誇るコレクションの一
部を展示します。
とき 5月23日(土)～6月21日(日)
ところ 特別展示室 料金 無料



やまびこクイズ・オリエンテーリング

マップを手がかりに、やまびこ館と樽谿公園のど
こかにかくされたクイズに答えよう! 上位入賞者には、
素敵なプレゼントが!?
とき 5月17日(日) 10:00～12:00
ところ 鳥取市歴史博物館・樽谿公園
※参加無料、要予約、定員30人、少雨決行

わらべ館 西町三丁目 202
TEL 0857-22-7070 FAX 0857-22-3030

5月の休館日：20(水)
入館料：一般500円、高校生以下無料 開館時間 9:00～17:00
※5月2日(土)～6日(水振)は8:00～17:00

おもちゃと遊びの企画展 昭和、子供のあそび 森菊五郎イラスト展

おばあちゃんのぼたぼた焼きなど
を手がけるイラストレーター。
とき 開催中～5月31日(日)
※要入館料



なつかしのわらべ倶楽部(春編)

童謡唱歌とレクリエーションで、心も体もリフレッシュ。
とき 5月12日(火) 13:00～15:00
対象 60歳以上 ※参加無料、要申込み

開館20周年記念事業 蓄音機の散歩道～SPレコードコンサート～

1930年代のイギリス製蓄音機の音色をお楽しみく
ださい。
とき 5月16日(土) 14:00～16:00 ※無料
※未就学児の入場はご遠慮ください。

国際博物館の日記念 おもちゃのアクションシーン!

昭和30、40年代のブリキの動物たちがうごいたら!?
とき 5月17日(日) 14:00～14:30 ※無料

あおや郷土館 青谷町青谷 2990-4
TEL 0857-85-2351

5月の休館日：7(木)、11・18・25(月)
常設展入館無料 開館時間 9:00～17:00

郷土館ゆかりの作家を偲ぶ 5月24日(日)まで開催

因幡万葉歴史館 国府町町屋 726
TEL 0857-26-1780 FAX 0857-26-1781

5月の休館日：7(木)、11・18・25(月)
入館料：一般300円、高校生以下・65歳以上無料

鉄道写真展「風光鉄道」II 5月31日(日)まで 開催

創作木工 木の掛時計作り

あたたかな木の素材をそのまま
に、好きなデザインの時計を作成
します。
とき 5月30日(土) 13:30～17:00
講師 松田信和さん(上地木工倶楽部)
参加料 2500円 材料代 3000円～



走れ! 鉄道模型

80分の1サイズのHOゲージ蒸気機関車の模型が走
ります。
とき 5月30・31日(土・日) ※見学無料

日	月	火	水	木	金	土
26 鳥取こどもまつり▶ 福島ユナイテッドFC戦	27	28	29 昭和の日 鳥取市花のまつり	30 社会福祉審議会委員募集▶	1 障がい者施策推進協議会委員募集▶ 福部地域幼小中一貫校校名募集(～6/1)▶ 市立病院職員(薬剤師・看護師・助産師)採用試験受付開始(～29日)	2 のど自慢予選会
3 憲法記念日 のど自慢	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 認知症の人と家族の集い	9 看護フェア
10 鳥取県植樹祭▶ 歩こう会	11 春の全国交通安全運動(～20日)▶ シャンパン祭参加連募集▶	12 裁判員制度を学ぼう!	13	14 安全で安心なまちづくり推進協議会公募委員募集▶	15 市民政策コメント(鳥取市保健所設置基本構想(案)・気高道の駅(仮称)整備計画・基本計画(案))募集▶	16 雨滝滝開き祭
17 Y.S.C.C横浜戦▶ 鳥取地域一斉清掃▶ もちがせ流しびなマラニック大会	18	19 障がい者アート作品展(～31日)	20 プレゼント応募▶ ふくちゃん券引換最終日	21	22 にこここデー	23 鳥取市障がい者週間(～29日)▶ 市民医療講演会
24 AC長野パルセイロ戦	25 市報6月号町内会お届け予定(～27日)	26	27	28 金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典(～29日)	29	30
31 世界禁煙デー▶ 国府まつりフェスタ2015	1 固定資産税第1期・軽自動車税納期限▶ 水道週間(～7日)	2	3	4	5 人権とっとり講座募集▶	6

※紙面の都合上、行事を抜粋し、名称を省略して掲載しています。また、日程は変更される場合があります。
※5月の健診などの日程は4月号(前月号)12ページを、5月の無料相談などの日程は4月号29ページをご覧ください。

つ・ぶ・や・き

◆2月号でもつぶやきでしたが、今年12月に第1回夏の全国高校野球大会に出場した10校のOBが甲子園球場に集まり試合をします。「すごい鳥取市」の100ネタのひとつ(<http://www.city.tottori.lg.jp/sugo/076/index.html?r=076>)でも取り上げていますが、1915年から始まった全国大会の第1球は、鳥取中(現鳥取西高)鹿田投手の投球から始まりました。今後このコーナーで歴史やエピソードをつぶやいていこうと思います。(はる)
◆今年の桜はあっという間に見頃が終わってしまった気がします、みなさんはお花見できましたか?毎年この時期になると、新入生や新社会人の初々しい姿をみて、自分自身も気を引き締めていこうと決意を新たにします。そんな私も「つ・ぶ・や・き」に初参加です。読みやすい市報を目指して日々努力を重ねていきたいと思っておりますので、みなさん、よろしくお願いします。(K)

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室
☎ 0857-20-3132 ㊚ 0857-20-3056
✉ kouhou@city.tottori.lg.jp

ご覧の「とっとり市報」や広報番組「とっとり知らせたい!」など、鳥取市の広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。
抽選で地元企業提供の"こだわりの逸品"をプレゼントします!

抽選で
5名様

今月のプレゼント



スマートカレー (2本入×2袋) 【提供】(株)鳥取カレー研究所 ☎ 0857-27-5654

カレー好きにこの1本!!どこでもカレー、持ち運び可能な携帯カレー!濃厚スパイスに「鳥取カレーの素」使用のカレーをこの1本に凝縮、おでん・ピザ・焼肉・シュウマイ・唐揚げ・パスタ・パンやライスはもちろん、いろいろ付けて召し上がれ!ワンタッチで「カレー」もうあなたは離せない!!

応募方法

ハガキまたは電子メールに住所・氏名・電話番号・年齢を明記のうえ、「鳥取市の広報」に対するご意見やご感想を添えて下記までお送りください。

応募先

〒680-8571 鳥取市役所秘書課広報室
プレゼント係
✉ oshiete@city.tottori.lg.jp

締切 5月20日(水) (当日消印有効)

※本市ホームページからもご応募いただけます。
※応募されたみなさんの個人情報、プレゼントの発送にのみ使用します。
※同じ名前での応募は1通として受け付けます。
※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。



鳥取市の広報番組「とっとり知らせたい!」について詳しくは11ページをご覧ください。
Ushin Ushin